

これからの運動部活動の在り方

答 申

平成19年3月22日

茨城県スポーツ振興審議会

目 次

はじめに

第 1 章	運動部活動の運営について.....	1
1	生徒のスポーツニーズに応える部活動の運営	
	(1) スポーツニーズの多様性と運営	
	(2) 人的・環境的条件と運営	
	(3) スポーツに対する意識を高める運営	
	(4) 合同運動部活動，総合運動部活動の運営	
	(5) 生徒主体の運動部活動の運営	
2	学習活動と運動部活動の両立を図る運営	
	(1) 練習条件と運動部の見直し	
	(2) 学習との両立を図るための指導と運営	
	(3) 進学と運営	
	(4) 両立に必要な家庭での生活と生活指導	
3	発育・発達に応じた運営	
	(1) 生涯スポーツ活動への基礎としての運営	
	(2) 競技の専門性と科学性を重視した運営	
	(3) 競技団体との連携	
	(4) 指導者（外部指導者を含む）の研修の必要性	
	(5) サポートシステムと運営	
4	地域に開かれた運動部活動と学校の体制づくり	
	(1) 学校教育活動としての開かれた運動部活動の位置付け	
	(2) 顧問会議の充実・運動部運営協議会の設置	
	(3) 外部指導者と顧問の役割分担の明確化	
	(4) 地域との良好な関係づくり	
第 2 章	指導者の養成と配置について.....	5
1	「顧問」の確保	
	(1) 部活動と顧問の位置付け	
	(2) 「顧問」の登用促進	
	(3) 採用選考の改善	
	(4) 人事管理の改善・充実	
	(5) フリーエージェント制の導入	

- 2 指導者の資質の向上
 - (1) 意識改革の推進
 - (2) 研修の改善・充実
 - (3) 指導者顕彰の推進
 - (4) 障害者に対するスポーツ支援の改善
- 3 外部指導者の活用
 - (1) ニーズの多様化に対する地域の人的資源の活用
 - (2) スポーツリーダーバンクの充実
 - (3) 体制づくりの整備
 - (4) 大学生及び定年退職者等の活用
 - (5) 待遇と事故補償の改善・充実

第 3 章 地域に開かれた運動部活動について..... 8

- 1 地域のスポーツ指導者との連携
 - (1) 体制づくりの整備
- 2 地域のスポーツ団体との連携
 - (1) スポーツ少年団との交流会の開催
 - (2) スポーツ少年団との合同練習会の開催
 - (3) スポーツ少年団指導者との合同講習会の開催
 - (4) 多様なスポーツ団体が参加するスポーツイベントの開催
 - (5) 総合型地域スポーツクラブへの参加事業
 - (6) 民間スポーツクラブとの情報交換
 - (7) 民間スポーツクラブでの活動状況の確認
- 3 運動施設と運動部活動
 - (1) 公共スポーツ施設の積極的活用
 - (2) 公共スポーツ施設を活用した近隣校との交流促進
 - (3) 学校体育施設の共同利用

[参考資料]

1 諮問文.....	1 3
2 審議経緯.....	1 4
3 茨城県スポーツ振興審議会委員名簿.....	1 5
4 付属関係資料.....	1 6

はじめに

茨城県スポーツ振興審議会は、平成 17 年 7 月茨城県教育委員会教育長から「これからの運動部活動の在り方」について諮問を受け、約 1 年半にわたり審議をしてまいりました。

運動部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、生徒が自主的・自発的に活動を組織し展開することにより、生徒の自主性、協調性、連帯感などを育成するとともに、仲間や教師（顧問）との信頼関係を深める場として大きな意義を有するものです。

運動部活動の充実につきましては、平成 16 年 7 月に策定された「茨城県スポーツ振興基本計画」の中で、中学校においては、競技志向や楽しみ志向など生徒の多様なスポーツニーズに応える魅力ある運動部活動を推進すること、高等学校においては、運動部活動の参加率の向上を目指すことを到達目標に掲げ、各般の施策が進められているところです。

しかしながら、現在、学校における運動部活動では、少子化による生徒数の減少、運動以外の活動への興味・関心などによる運動部活動への参加生徒の減少、さらには学級減等による教員の減少、教員の高齢化に伴う指導者の不足等の問題が生じています。また、生徒・保護者の価値観の多様化に対応できる指導者の養成や人材の適正配置等が大きな検討課題となっております。

これらの背景には、学習との両立、通学時間や帰宅時間を含めた活動時間、保護者の経済的負担感、一部にみられる勝利至上主義、生徒自身のスポーツ経験の貧弱による運動欲求の低下傾向などがその原因として挙げられます。

このような状況を踏まえ、本審議会では、運動部活動の運営、指導者の養成と配置、地域に開かれた運動部活動についてワーキング委員会を設置し慎重に審議し、答申を取りまとめました。

第 1 章の「運動部活動の運営」では、生徒のスポーツニーズに応える体制の整備、学習活動との両立を図る運営の確立、発育・発達に応じた指導の工夫など新たな運動部活動の運営の在り方について述べました。

次いで、第 2 章の「指導者の養成と配置」では、顧問を確保するためのシステムの構築や指導者の資質の向上を図るための方策、外部指導者を活用するための体制づくりについて述べました。

そして、第 3 章の「地域に開かれた運動部活動」では、地域社会との連携を図る際の生徒や学校にとっての意義や学校としての目的や方針及び教職員の役割の明確化など学校の組織的な取り組みの必要性について述べました。

本答申は、今後の本県の運動部活動の在り方についての基本的方向性を示したものであり、今後、答申の内容が着実に実行され、生徒にとって魅力ある運動部活動が運営されることを強く期待いたします。

第1章 運動部活動の運営について

本県の中学校では、運動部活動をする生徒が全国平均値を大きく上回っています。高校生の部活動への参加率は、平成14年度を境に徐々に向上してきているものの、全国と比較すると依然として低い状況にあります。高校生の参加率が低い原因には、通学時間、帰宅時間、経済的条件、指導者の不足と高齢化、貧弱なスポーツ経験、学習との両立、運動部の魅力不足、部員の減少、運動欲求の低下、報道される体罰・部内のいじめなどが挙げられています。生徒のスポーツニーズを配慮し、学校全体でこれらの課題を解消し、新たな運動部活動と部活動運営の指針を生徒・保護者に提示することが緊急の課題となっています。

また、運動部の改善に向け、生徒や保護者が抱いている運動部活動への期待や不安、地域でのスポーツ活動の実態などについての情報収集は運営上不可欠な要素となります。

1 生徒のスポーツニーズに応える部活動の運営

(1) スポーツニーズの多様性と運営

大会出場や競技力向上を目指し懸命に努力する生徒がいる反面、スポーツを楽しみ、自由に活動したいという要望も多く聞かれます。運動部の指導・運営には、生徒のニーズを受け止め、指導メニュー・プログラムに生かす工夫をし、運動欲求や目標に対する達成感・成就感を味わわせる必要があります。学校及び指導者は意識改革をしてニーズの多様性に応える運営が必要となります。

(2) 人的・環境的条件と運営

教員数・運動部数・部員数の減少、指導者の高齢化と高い専門性を備えた指導者の不足、外部指導者の適正配置と活用・資質の向上、施設設備の充実などの課題があり、さらに生徒の意見のすい上げ、魅力を伝える情報の提供、保護者の協力も必要となります。魅力ある部活動のためにトレーナー、専門的知識・技術をもつ指導者を養成して人的資源を豊かにし、施設設備を安全かつ効率的に活用する運営が期待されます。

(3) スポーツに対する意識を高める運営

運動やスポーツだけにこだわる活動は、学校内外の他の活動を犠牲にし、学校生活を単調にするという意見もあります。楽しく行う運動やスポーツがより一層学校生活を豊かにするという意識に変え、学校では、学習と部活動、その他の活動をバランスよく経験することが一人の人間として大切

であるという基本姿勢を確認する必要があります。

(4) 合同運動部活動，総合運動部活動の運営

生徒数の減少から部員数が減り，部活動の運営に支障を来す学校が増加している状況から，他校と合同で練習や競技会に出場する学校も出現してきています。

また，単一種目でなく，季節ごとに異なる種目の活動を希望する生徒もあり，子どもの興味・関心に応じて多様なスポーツが経験できるよう，複数の種目に取り組むことができる総合運動部活動の推進を図ることも重要な課題の一つです。近隣校や地域と連携を図るなど，新しい感覚で学校の体制や組織を整備することも今後の課題となります。

(5) 生徒主体の運動部活動の運営

すべての生徒が参加できる運動部活動を目指し，過度に競技志向に偏らない運営，一人の生徒が複数の運動部に所属できる総合運動部活動や地域の特性を生かしたシーズン制を導入するなどの柔軟な運営が求められます。

運動部活動は，異学年の同好の生徒が自主的に運営するところに教育的意義があるため，生徒が活動の主体となる運動部活動の運営が求められます。

2 学習活動と運動部活動の両立を図る運営

(1) 練習条件と運動部の見直し

文部科学省は，部活動を週当たり1～2日の休養，平日の活動時間は2～3時間程度以内との例を示しております。しかし，この例に沿った活動時間を守り，活動している部は少ないともいわれています。学習活動との両立が学校の本来の目的であり，部活動の時間，強度，頻度に十分配慮した練習メニューにより両立が可能な運営をすることが望まれます。練習日数，時間については目安（例）を示す必要があります。

(2) 学習との両立を図るための指導と運営

全国大会につながる大会や競技団体の主催する大会が多いことから，過剰なトレーニングや練習が求められています。部員は疲労により家庭学習を確保するのが困難になり，授業に支障を来しているという指摘もあります。スポーツ科学に立脚した効果的・効率的な指導をする必要があり，家庭での学習時間，その他の活動に振り分けられる時間を配慮した指導・運営をすることが両立するために不可欠です。

(3) 進学と運営

スポーツ推薦を目指す一部の運動部員は，学習を疎かにするという傾向があります。運動部活動と学習の両立の努力を図ることなく，部活動に重きを置く動機になっています。中・高校生期には，体と心両面からの育成

が必要であり、授業や家庭での学習に積極的に取り組むよう指導し、心身へのゆとりを考えた運営が重要です。

(4) 両立に必要な家庭での生活と生活指導

学校での学習活動、部活動を基本的に支えているのは家庭の生活です。睡眠・休養、食事・栄養、時間管理など、生活全般を生徒自ら管理することも諸活動を効果的に行う前提となります。指導者は、保護者・部員と話し合いを続けながら、部員自ら生活習慣を改善していく力を育成していくことが肝要です。特に、保護者においては家庭における食事、睡眠、学習、生活について十分に配慮することが両立に必要な条件となります。

3 発育・発達に応じた運営

(1) 生涯スポーツ活動への基礎としての運営

中・高校生期に競技技術や体力を極限まで伸ばそうとするため、無理なトレーニング、長時間の練習を強いることがあります。そのためバーンアウト、オーバーユース、傷害などの発生頻度が高くなるため、発育・発達を十分に理解した上で、専門的なトレーニングをする必要があります。

(2) 競技の専門性と科学性を重視した運営

指導者が競技種目の専門性を欠いたり追及しすぎたりする指導、トレーニングや練習に科学性を欠く指導・運営が指摘されています。指導者が指導する競技に対する専門的知識・技術と指導力をもち、科学的な方法によって運営が進められることが、生徒の健全な成長を促進させることにつながります。

(3) 競技団体との連携

競技大会を主催・運営し、競技力の強化を進めていく競技団体と県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟が緊密な連携を図り、生徒が安心して参加できるようにすることが大切です。

(4) 指導者（外部指導者を含む）の研修の必要性

魅力のある指導者は部活動を一層活発にし、生徒にやる気を起こさせます。そのために指導者の資質の向上を図るために適切な研修会、研究会などを実施し、一層の向上を目指す必要があります。

(5) サポートシステムと運営

練習やトレーニングによっては傷害が発生する場合がありますので、地域の病院、医療機関（スポーツ医）と連携を図り組織を強め、安心・安全に部活動が運営されることが求められます。

家庭は活動前後の心身のケアには最重要環境であり、保護者との連携・協力のシステムをより強固にすることが望まれます。

4 地域に開かれた運動部活動と学校の体制づくり

(1) 学校教育活動としての開かれた運動部活動の位置付け

生徒が豊かな学校生活を送りながら成長する場としての運動部活動の基本的意義や開かれた運動部活動の意義・ねらいを，校長と体育主任，顧問会議などで組織的に検討することが求められます。

(2) 顧問会議の充実・運動部活動運営協議会の設置

顧問会議の機能を充実させ，学校としての運動部活動の運営方針を明確にする必要があります。

また，開かれた運動部活動では，顧問，保護者，外部指導者，地域スポーツクラブ，民間スポーツクラブなどの関係で構成される運動部活動運営協議会（仮称）が組織される必要があります。

(3) 外部指導者と顧問の役割分担の明確化

外部指導者など地域の専門的指導者からの支援を受けると，顧問の役割はさらに重要になります。運動部活動の責務は顧問にあり，技術指導とともに運動部の運営に当たり，外部指導者は技術指導の補助として位置付け，役割分担して運営に当たることが重要です。

(4) 地域との良好な関係づくり

運動部活動が地域に開かれ，地域からの人的，環境的支援を得るためには，学校および運動部活動と地域とが良好な関係にあることが重要になります。学校と運動部活動の実態を理解してもらうことが，開かれた運動部活動と運営を進める大きな力になります。

第2章 指導者の養成と配置について

現在、学校における運動部活動では、少子化による生徒数の減少、運動以外の活動への興味・関心などによる運動部活動への参加生徒の減少、さらには学級減等による教員の減少傾向の進行、教員の高齢化に伴う指導者の不足等の問題が生じています。

また、生徒・保護者の価値観の多様化に対応できる指導者の養成や人材の適正配置等が大きな課題となっています。今後の部活動指導者の養成・確保や資質の向上並びに顧問の高齢化や実技の指導力不足を補うため、外部指導者の運動部活動への導入が促進されるようなシステムの構築を図るとともに、顧問に加えて外部指導者に対する研修会や待遇・事故補償の改善・充実を図ることが求められています。特に、顧問の確保、指導者の資質の向上、外部指導者の活用の観点からその推進を図る必要があります。

1 「顧問」の確保

(1) 部活動と顧問の位置付け

部活動を積極的に指導する教員とそうでない教員の二極化が生じており、さらに顧問教員の減少が危惧される状況にあります。部活動の振興を図るためには、顧問教員を恒常的に確保する方策が求められ、部活動を教育課程に位置付けるなど制度的な見直しを検討する必要があります。

(2) 「顧問」の登用促進

これまで部活動の顧問を担当できるのは教諭職としてきた現行制度について、指導者の確保の視点から、教育職員及び学校職員まで拡大するなど、教諭職以外への拡大を検討する必要があります。

(3) 採用選考の改善

運動部顧問の減少がみられ、運動部顧問の指導者を確保するためには、教員採用に際して、部活動指導への意欲や経験を見極める工夫を行い、また、顕著な実績や卓越した指導力を有する教員を積極的に採用していく取り組みが望まれます。

(4) 人事管理の改善・充実

部活動指導を考慮しない教員の異動が行われている現状があり、任用や異動に際し、その点を配慮した適正な配置が求められます。

教員の部活動指導の経験や実績をデータベース化し、指導面の継続性を確保できるような体制づくりを実現させ、任用や異動に際して、部活動指導という観点からの配置換えに生かすことを検討する必要があります。

(5) フリーエージェント制の導入

部活動に必要な能力・資格等を有する人材を確保するために、教員自ら専門性・得意分野をアピールして転任先を応募できるフリーエージェント制の検討が期待されます。

2 指導者の資質の向上

(1) 意識改革の推進

近年、教員の部活動に対する意識や情熱が低下している傾向にあります。部活動の全人教育としての意義・役割，中・高校生の体力・運動能力の低下の現実を再認識するなど部活動に対する教員の意識改革を図ることが重要です。

(2) 研修の改善・充実

運動経験のない顧問が増加している傾向にあり、また、生徒のニーズや時代の変化に応じた新たな部活動の開発等が求められている状況にあります。指導者養成のために、県中学校体育連盟や県高等学校体育連盟，県体育協会などの各関連機関が連携し、研修の体系的な整備を進めることが求められています。

(3) 指導者顕彰の推進

顧問の意識を高めていく方法を見出していくことが課題であり、顧問の部活動指導の積極的な評価を行い、表彰などにより、指導意識の高揚を図るとともに、その広報活動を推進することが求められます。

(4) 障害者に対するスポーツ支援の改善

特別支援教育への転換等により、今後は中学校・高等学校に入学する障害児童・生徒の増加が予想されることから、障害者に対するスポーツ指導や支援が課題となってきました。特殊教育諸学校，特別支援学級等との交流を積極的に行うなどして、障害者に対する新たなスポーツ支援の取り組みを促す必要があります。

3 外部指導者の活用

(1) ニーズの多様化に対する地域の人的資源の活用

生徒の多様なスポーツニーズに対応できない状況があります。部活動の魅力と効果を一層高めるためには、地域の優れた人的資源（優秀な外部指導者）の活用を積極的に図ることが求められます。

(2) スポーツリーダーバンクの充実

県が設置しているスポーツリーダーバンクを十分に活用して、外部指導者による指導の充実を推進するとともに、さらに、市町村独自のリーダー

バンクの整備を図り，外部指導者の活用が一層円滑にいくように促進することが重要です。

(3) 体制づくりの整備

学校と外部指導者との協力関係を密接にする取り組みが求められていることから，外部指導者に対する学校教育への理解と一定の資質・能力を養う研修の充実を図ることが必要とされています。「外部指導者活用の手引き」(仮称)の作成が期待されます。

(4) 大学生及び定年退職者等の活用

多様なスポーツニーズへの対応策として，大学運動部員を外部指導者として活用できる体制を整備し，大学生の活用を推進することが望めます。また，定年を迎えた指導経験のある教員による支援の在り方を検討する必要があります。

(5) 待遇と事故補償の改善・充実

外部指導者を確保するためには，事故発生時の補償を充実させ，また，指導報酬の待遇改善を図るなど，地域の指導者が安心して部活動に協力できるような予算上の措置を一層図ることが必要です。

第3章 地域に開かれた運動部活動について

近年、少子化傾向が進む中、運動部活動に参加する生徒数が減少し、種目によってはチームが編成できない状況や、顧問不足と顧問の高齢化によって専門的指導が受けられないなどの課題が出ています。このような課題を背景に、これからの運動部活動は地域に開かれ、地域社会との連携や学校間連携を図りながら運営されることが求められています。

運動部活動が地域に開かれることの意味は、顧問の不足を地域の専門的指導者によって補うことや、学校内では満たされない生徒のスポーツ欲求が実現できるというだけではありません。地域に開かれることによって、生徒が地域社会や地域で行われているスポーツ活動を理解したり、地域住民との人間関係が醸成されることが期待できます。さらに、地域住民に運動部活動を理解してもらったり、支援をしてもらうといった積極的意味があります。

開かれた運動部活動をめぐっては、現在、茨城県の制度を生かして運動部活動に外部の専門的指導者を活用している学校や卒業生に指導を依頼している学校もありますが、その数は多いとはいえません。また、スポーツ少年団や地域のスポーツクラブ等との連携も十分図られているとはいえません。運動部活動が地域に開かれる際には、生徒や学校にとっての意味を確認するとともに、学校としての目的や方針の明確化、教職員の役割分担など、学校の組織的な取り組みが求められます。

1 地域のスポーツ指導者との連携

外部指導者の活用においては、ニーズの多様化に対する地域の人的資源の活用、大学生および定年退職者等の活用、待遇と事故補償の改善・充実などが指摘できます。また、地域に開かれた運動部活動という視点からは、以下のような取り組みも求められます。

(1) 体制づくりの整備

外部指導者の活用については、外部指導者の決定や依頼する指導内容に関する方針、顧問と外部指導者の役割分担の考え方など、学校としての考え方や運営方針などを組織的に検討する必要があります。

2 地域のスポーツ団体との連携

- (1) スポーツ少年団との交流会の開催
異年齢・異学年間の活動は、子どもの成長にとって非常に重要な体験です。異年齢・異学年間の交流をねらいとしたスポーツ少年団と運動部活動の交流会などが検討される必要があります。
- (2) スポーツ少年団との合同練習会の開催
スポーツ少年団と運動部活動の合同練習会なども企画することができます。合同練習会の開催により、中学生や高校生が小学生を指導する場面ができ、中学生・高校生が自分の能力を生かすことが可能になります。
- (3) スポーツ少年団指導者との合同講習会の開催
スポーツ少年団の指導者の中には、科学的な指導方法に関する研修を受けていない指導者も多くいます。これらスポーツ少年団の指導者と顧問の合同研修会を開催することにより、相互の活動を理解し合うことができ、スポーツ少年団と運動部活動に連続性や関係性が出ることを期待できます。
- (4) 多様なスポーツ団体が参加するスポーツイベントの開催
中学校区程度の地域にあるスポーツクラブ、スポーツ少年団、中学校・高等学校運動部活動が一堂に会するスポーツイベントの開催が期待されます。このスポーツイベントの開催により、地域にある各種スポーツ集団の相互理解と交流が可能になり、スポーツイベントを契機に総合型地域スポーツクラブに発展した事例もあります。
- (5) 総合型地域スポーツクラブへの参加事業
他県には運動部活動と総合型地域スポーツクラブの活動が一体化している地域もあります。学校の教育的活動の一環として、生徒の社会参加を促す意味でも、運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携を検討することが期待されます。
- (6) 民間スポーツクラブとの情報交換
学校は、民間のスポーツクラブで活動している生徒の活動実態に関する情報を収集し、また、生徒の学校での様子をクラブ側に知らせる必要があります。そのために定期的に民間スポーツクラブとの情報交換が求められます。
- (7) 民間スポーツクラブでの活動状況の確認
学校は、民間スポーツクラブで行われている指導内容や指導方法が、生徒の発達段階に適した科学的なものであるか確認し、それらについて協議する会議をもつことが期待されます。

3 運動施設と運動部活動

(1) 公共スポーツ施設の積極的活用

運動部活動が使用する学校体育施設の混雑を解消し、安全に活動が進められるよう近隣の公共スポーツ施設の有効活用が求められます。公共スポーツ施設の中には、学校体育施設以上に優れた機能をもつ施設が少なくないので、より高い成果が期待できます。

(2) 公共スポーツ施設を活用した近隣校との交流促進

部員数の不足による部活動の不成立という状況に対応する方策として、複数校合同運動部活動が推進されています。この活動は、相互に行き来ができる近隣校がある場合に制約されることが多くなりますが、公共スポーツ施設を活用することによって可能になる場合も出てくると考えられます。また、複数校合同運動部活動でなくとも、公共スポーツ施設を利用した学校間対抗の定期戦などを企画することによって、生徒間の交流を促し、学校全体として運動部活動を活性化することも期待できます。

(3) 学校体育施設の共同利用

学校体育施設開放は、大人のスポーツ活動の場としてだけでなく、子どもも含めたスポーツ活動の場となる取り組みが求められます。たとえば、学校週5日制の中で、休日となる土曜日は地域の子どもの誰もが参加できる取り組みを検討したり、そこで総合運動部活動を展開したりすることも可能です。これらの活動に、学校体育施設開放を利用している各種スポーツ団体が協力することで、専門的指導が受けられるとともに、子どもたちと地域住民の相互交流が促されます。さらに、それらの活動は、総合型地域スポーツクラブへと発展することも可能になります。

参考資料

- 1 諮問文
- 2 審議経緯
- 3 茨城県スポーツ振興審議会委員名簿
- 4 関連付属資料
 - (1) 本県のスポーツ活動の現状
 - (2) 本県中・高等学校における体育・スポーツ活動中の事故発生状況
 - (3) 国民の体力・運動能力の現状
 - (4) 本県のスポーツリーダーバンク登録指導者数
 - (5) 総合型地域スポーツクラブの設立状況
 - (6) スポーツ少年団への加入状況

茨城県スポーツ振興審議会における審議経緯

期 日		内 容
昭和46年 1月29日	建 議	社会体育施設の整備について
2月15日	答 申	児童生徒の対外競技の基準について
12月15日	答 申	社会体育の振興策について
昭和49年 6月24日	答 申	社会体育の振興策について、特に第29回国体終了後の県営体育施設の効率的な活用方策について
昭和54年11月26日	答 申	中学校及び高等学校の課外における運動部活動の充実振興策
昭和55年10月23日	中間報告	社会体育施設整備について
昭和57年 6月25日	答 申	生涯にわたって、体育・スポーツを实践できるための社会体育の今後の方策について
昭和59年 9月27日	建 議	ジュニア層（小学校・中学校・高等学校の児童生徒）の運動競技力の向上策について
昭和61年10月27日	答 申	児童生徒の体力の向上策について
平成 元年 2月14日	建 議	地域のスポーツ振興をめざした体育施設の整備拡充
平成 3年 2月15日	建 議	競技スポーツの振興策について
平成 7年 3月27日	答 申	県民が活力ある生活を営む21世紀のスポーツ振興策
平成10年 9月29日	報 告	平成14年度全国高等学校総合体育大会に向けたスポーツ活動推進プラン
平成13年 3月22日	答 申	生きがいのある生活と活力ある社会づくりを目指した生涯スポーツの在り方（地域スポーツ活動の振興と学校スポーツ活動との連携について）
平成15年 3月19日	報 告	茨城県スポーツ振興基本計画の在り方
平成17年 6月10日	報 告	子どもの体力向上に向けた取組
平成19年 3月 日	答 申	これからの運動部活動の在り方

茨城県スポーツ振興審議会委員名簿

番号	氏名	所属・役職名	備考
1	会田 真一	守谷市長（県市長会）	
2	青柳 正美	茨城県立下妻第一高等学校長（県高等学校体育連盟会長）	ワキング 委員長，専門委員
3	阿久津 勝紀	茨城県レクリエーション協会副会長	
4	阿部 総恵	茨城県体育指導委員協議会女性委員会	
5	入江 利之	（株）日立製作所都市開発システムグループ営業総括本部	
6	大越 福枝	茨城県立茨城東高等学校長（県女子体育連盟副会長）	
7	小野 忠志	住友金属工業（株）鹿島製鉄所総務部安全健康室長（NPO法人かしまスポーツクラブ理事長）	
8	飯屋 茂	茨城県スポーツ少年団常任委員	
9	川崎 京子	日立市立成沢小学校教諭（県バスケットボール協会常任理事）	
10	河村 レイ子	筑波大学体育科学系教授	副委員長，専門委員
11	香田 泰子	筑波技術大学助教授（県障害者スポーツ指導者協議会幹事）	
12	小谷 隆亮	大洗町長（県町村会）	
13	児玉 操	茨城県PTA連絡協議会副会長	
14	小松崎 利夫	水戸市立第四中学校長（県中学校体育連盟会長）	ワキング 委員長，専門委員
15	下松瀬 健一	日本放送協会水戸放送局放送部長	
16	鈴木 康之	水戸女子高等学校長（県私学教育振興会）	
17	高橋 昇	八千代町教育委員会教育長（県町村教育長会）	
18	巽 申直	茨城大学教授	専門委員，起草者
19	飛田 晴美	茨城県立勝田工業高等学校教諭（県高等学校体育連盟幹事）	
20	土門 能夫	水戸市立第二中学校長（県学校長会会長）	
21	野田 洋平	茨城大学名誉教授	委員長，専門委員，起草者
22	山口 伸樹	茨城県議会議員	H17.7.27～H18.6.26
	白田 信夫	茨城県議会議員	H18.6.27～H19.7.26
23	橋本 實	茨城県立佐和高等学校長（県高等学校長会）	
24	高木 克夫	古河市教育委員会教育長（県都市教育長協議会）	H17.7.27～H17.11.25
	平松 俊男	那珂市教育委員会教育長（県都市教育長協議会）	H17.11.26～H19.7.26
25	藤枝 智昭	茨城新聞社運動部長兼論説委員	
26	松本 弘子	茨城県立土浦第二高等学校教諭（県体操協会理事）	
27	安野 茂雄	茨城県体育協会副会長	ワキング 委員長，専門委員
28	柳沢 和雄	筑波大学助教授	専門委員，起草者
29	横山 良子	茨城県なぎなた連盟理事兼事務局長	
30	和田野 安良	茨城県立医療大学医科学センター教授	

任期2年（平成17年7月27日～平成19年7月26日）

(1) 本県のスポーツ活動の現状

調査期間 平成14年2月1日～21日

調査事項及び調査対象

ア「学校体育実態調査」〔全公立小・中・高等学校〕

イ「スポーツ活動実態調査」

(ア)学校用調査 〔全公立中・高等学校〕

(イ)教員用調査 〔抽出された公立中・高等学校の教員〕

(ウ)保護者用調査 〔抽出された公立中・高等学校の保護者〕

(エ)児童生徒用調査 〔抽出された公立小学校第5・6学年、公立中・高等学校第1～3学年〕

標本数

教員(中・高等学校)

	男	女	計
中学校	401	297	698
高等学校	642	259	901
計	1,043	556	1,599

保護者(中・高等学校)

	男	女	計
中学校	341	1,483	1,824
高等学校	302	1,115	1,417
計	643	2,598	3,241

児童生徒

小学生	男	女	計
5学年	337	355	692
6学年	355	311	666
計	692	666	1358

中学生	男	女	計
1年	244	227	471
2年	238	228	466
3年	234	215	449
計	716	670	1386

高校生	男	女	計
1年	314	366	680
2年	303	373	676
3年	144	143	287
計	761	882	1643

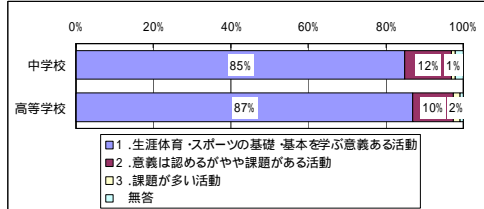
調査結果の概要

スポーツ活動に対する教員の意識

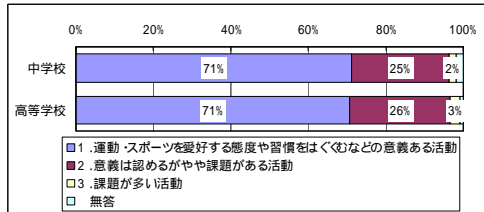
Q1 教育活動として行われる体育・スポーツ活動についてどのように認識しているか。

教員

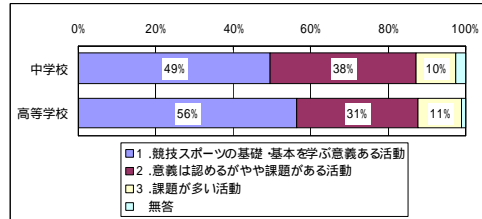
教科体育について



体育的・学校行事について



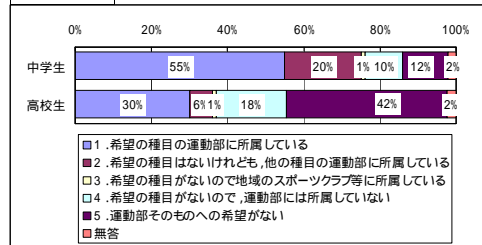
運動部活動について



中・高校生のスポーツ活動

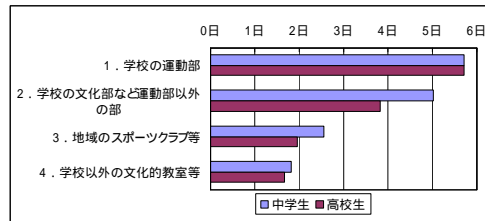
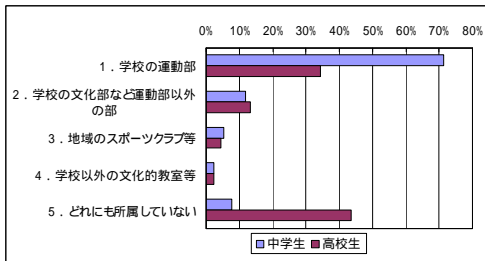
Q2 学校に希望する種目の運動部があるか。

中・高校生



Q3 どんな部(文化部等を含む)や地域のスポーツクラブ等に所属しているか。(複数回答)

中・高校生

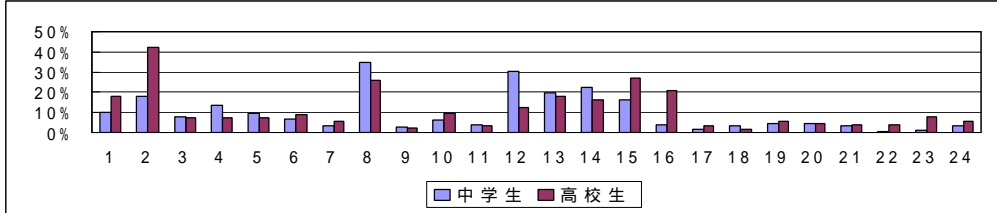


Q 4 週に何日くらい活動に参加しているか。

中・高校生

中学生	高校生
383人	1074人

Q 5 学校の運動部に所属していない理由。(複数回答)

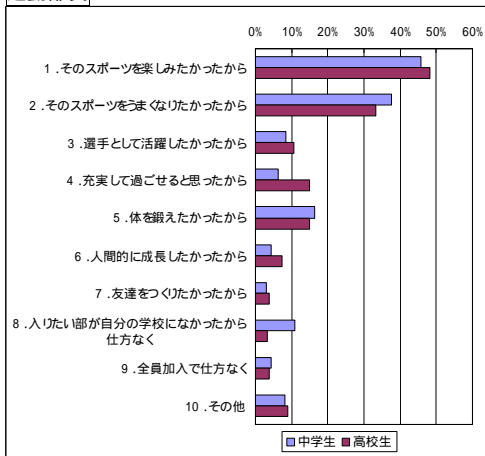


- 練習で疲れて、体調をくずしたり、勉強があるそかになつたりするといけいから
- 練習に多くの時間がうばわれて、勉強や趣味など自分の好きな活動をする時間が思うように取れなくなるから
- 入りたい運動部はあつても、その部にうるさい上級生やいやな人がいるから
- 自分の思うように(楽しく、激しくなど)練習できそうもないから
- 選手になれそうもないから
- 運動部に入ると、お金がかかるから(道具、遠征など)
- 専門的に教えてくれる人がいないから
- 自分の入りたいと思う運動部がないから
- 文化部に入っている人は、運動部には入れないようになっているから
- 先生や上級生から指示されるのがいやだから
- 体が弱い、病気がちだから
- 文化部の方で活動したいから

- 運動よりもほかの趣味やけいごと、その他の活動のほうが好きだから
- もともと運動は好きでないから
- 特別に理由はなく、ただ何となく
- 家が学校から遠いため、練習を終えてから帰ると遅くなるため
- 家の都合があつて、思うように練習に参加できそうもないから
- 両親や先生、その他自分のことを考えてくれる大人の意見から
- 親しい友だちが運動部に入っていないから
- 進学のための受験準備のことを考えると、運動部には入っていないから
- 学校以外でスポーツをしているから
- 小学生のときにスポーツ少年団などで頑張りすぎたから
- 中学生のときに運動部活動などで頑張りすぎたから
- その他

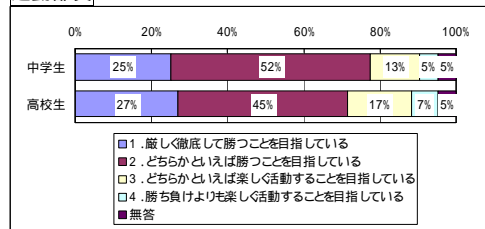
Q 6 現在所属している運動部に入部した理由は何か。(複数回答)

運動部員



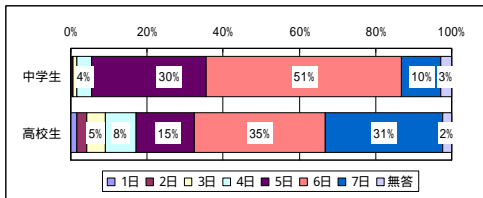
Q 7 何を目標として活動していると思うか。

運動部員



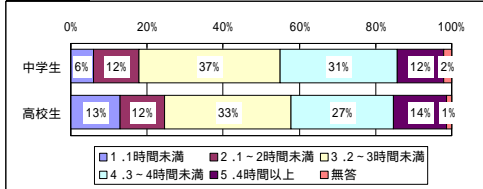
Q 8 週に何日くらい運動部活動に参加しているか。

運動部員



Q 9 休業日に何時間くらい運動部活動に参加しているか。

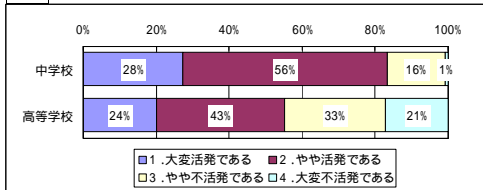
運動部員



運動部活動の現況

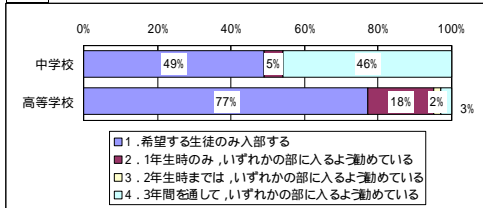
Q 10 貴校の運動部の活動状況。

学校



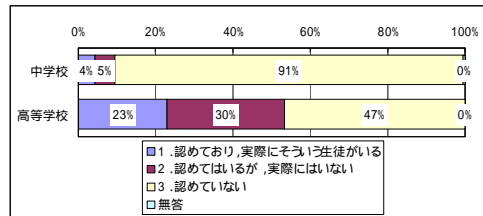
Q 11 生徒の部活動への入部方法。

学校



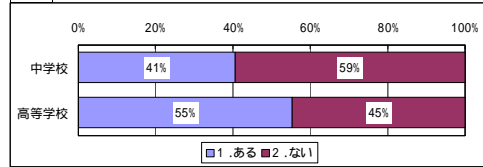
Q 12 一人の生徒が同時に複数の運動部に所属することを認めているか。

学校



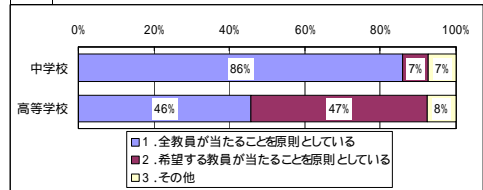
Q 13 ここ3か年において、顧問の不足や部員の減少により休部や廃部になった運動部があるか。

学校



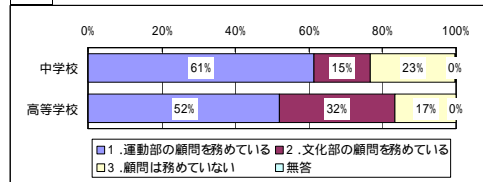
Q 14 顧問の配置について。

学校



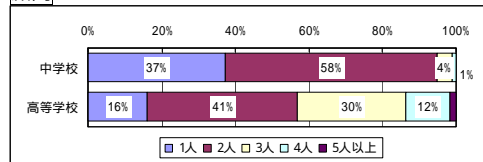
Q 15 顧問を務めているか。

教員

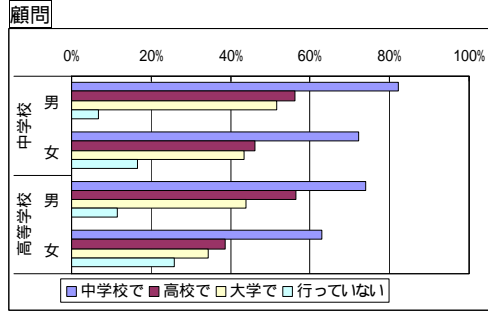


Q 16 何名の教員で指導しているか。

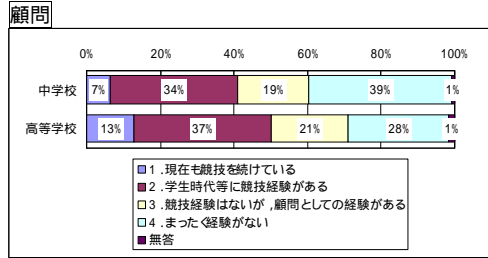
顧問



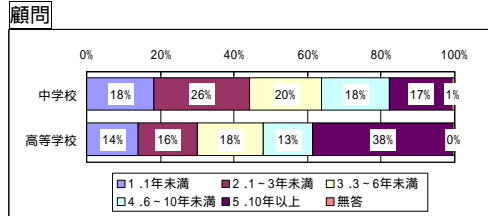
Q 17 学生時代のスポーツ経験。(複数回答)



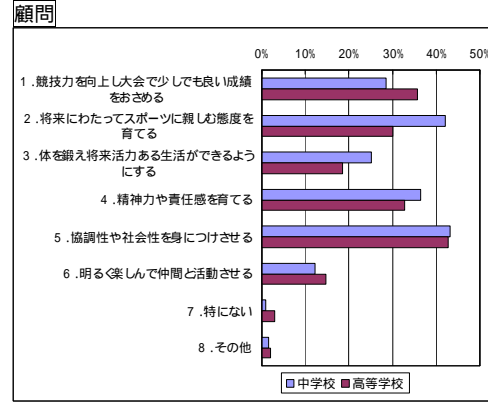
Q 18 担当している運動部の競技経験や指導経験。



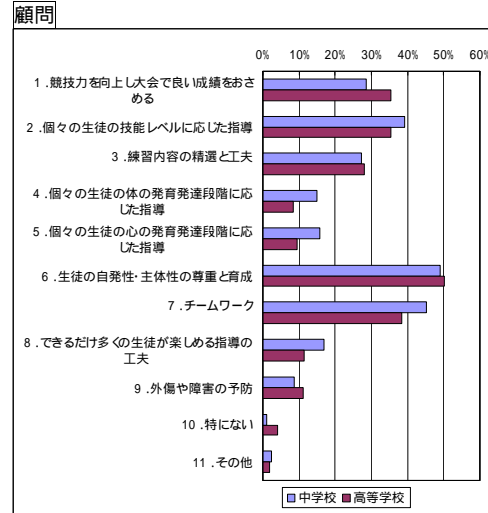
Q 19 運動部で現在指導している競技の指導経験年数は、延べ何年か。



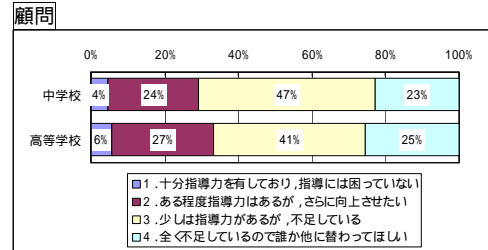
Q 20 指導するに当たっての目標は何か。(複数回答)



Q 21 指導するに当たって、特に重視していることは何か。(複数回答)

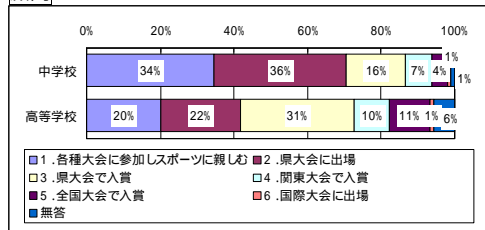


Q 22 自分の専門的指導力についてどう思うか。



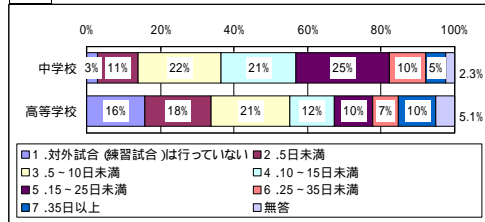
Q 23生徒の将来像（3～10年後）は、どのレベルを目指しているか。

顧問



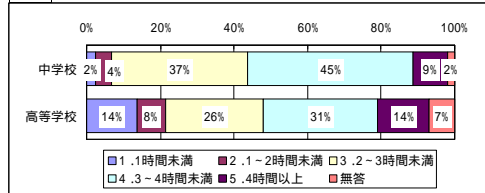
Q 24対外試合（練習試合）は年間何日か。

顧問



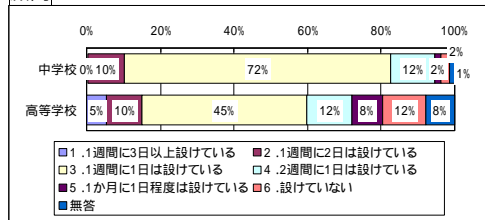
Q 25担当している運動部において、休業日における1回当たりの指導時間。

顧問



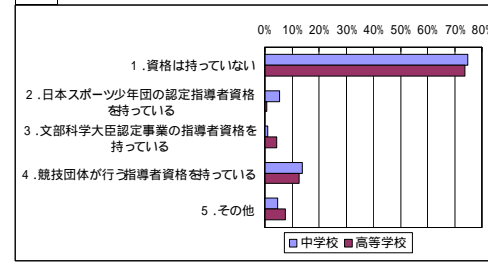
Q 26担当している運動部では、学期中の休養日を設けているか。

顧問



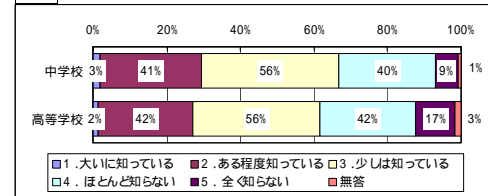
Q 27指導している競技について、指導者として何か「資格」（段位を含む）を持っているか。（複数回答）

顧問



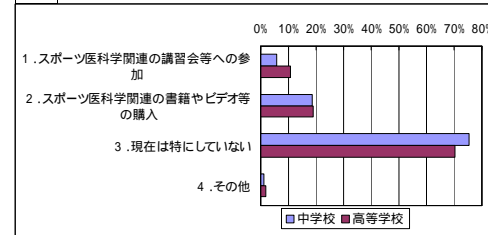
Q 28スポーツ外傷・障害を予防するための知識を持っているか。

顧問



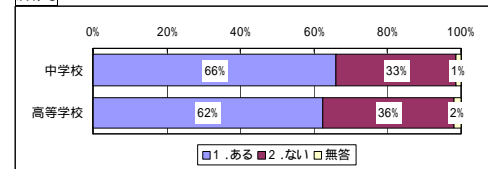
Q 29スポーツ医学の情報を得るために、どのような工夫をしているか。（複数回答）

顧問



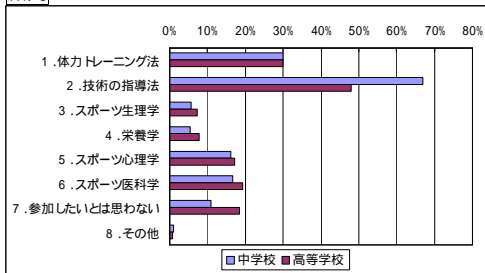
Q 30指導力向上のため、研修会や講習会に参加したことがあるか。

顧問



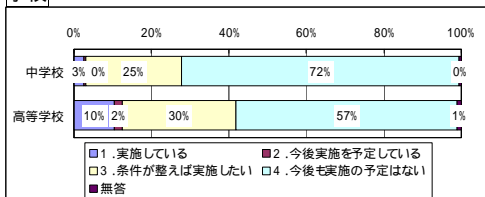
Q 31 今後、どのような研修会や講習会に参加したいか。(複数回答)

顧問



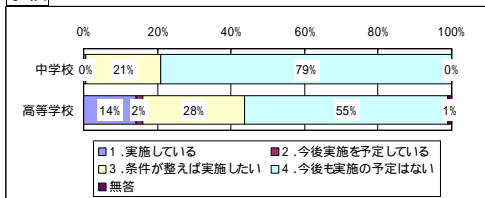
Q 32 複数校の運動部が合同で活動しているか。

学校



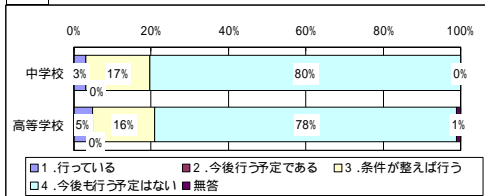
Q 33 地区レベルにおいて、複数校合同のチームにより大会に参加しているか。

学校



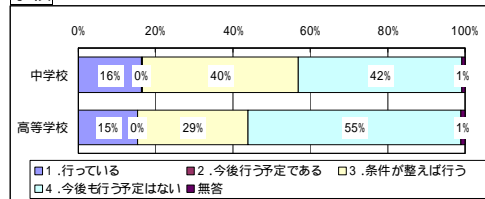
Q 34 定期的な学校間交流(単なる練習試合を除いた対抗試合等)を実施しているか。

学校



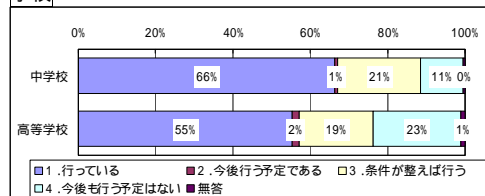
Q 35 地域のスポーツクラブと連携した活動を行っているか。

学校



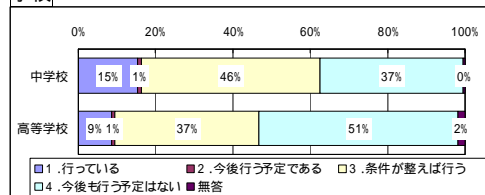
Q 36 学校内だけではなく地域の運動施設・設備を利用して活動を行っているか。

学校



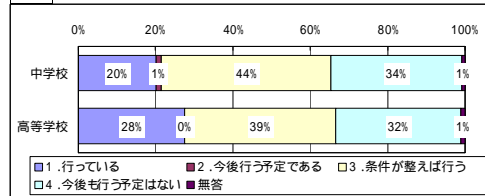
Q 37 専門団体(競技団体)と連携した活動

学校



Q 38 中学校と高等学校間で連携した活動

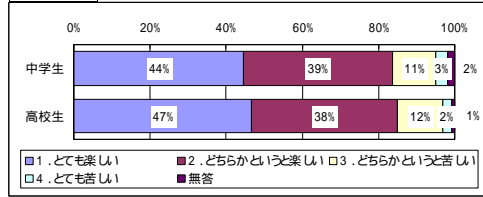
学校



運動部活動の満足度等

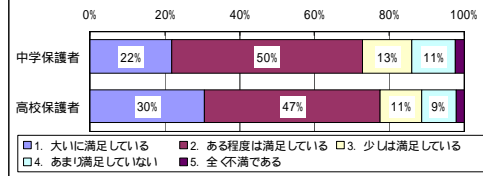
Q 39 運動部の活動は楽しいか。

運動部員



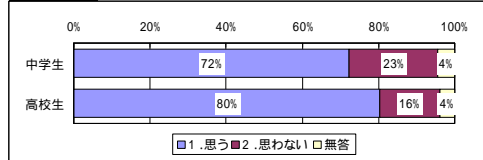
Q 40 おさんの運動部活動について満足しているか。

保護者



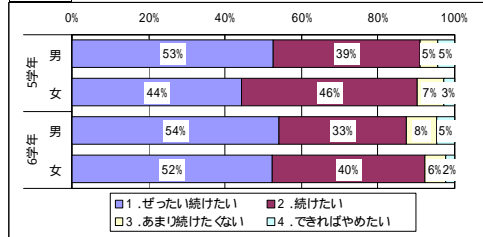
Q 41 卒業後も何らかのスポーツをしたいか。

運動部員



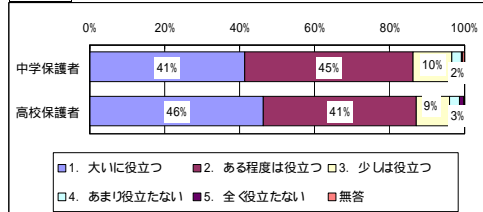
Q 42 これからもクラブやサークルに参加したいか。

小学生



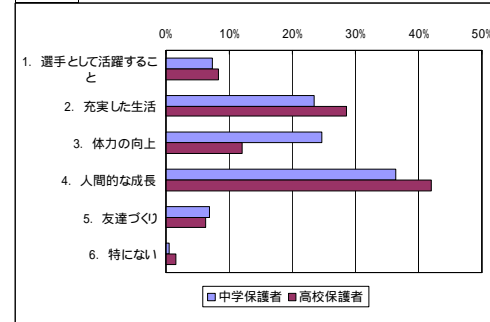
Q 43 運動部活動は生徒の将来のために役立つか。

保護者



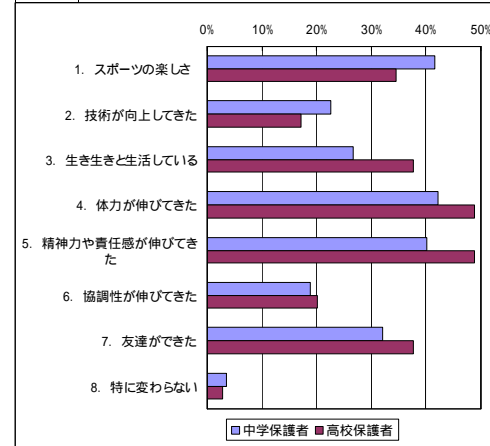
Q 44 運動部活動をすることによって、お子さんに何を最も期待しているか。

保護者

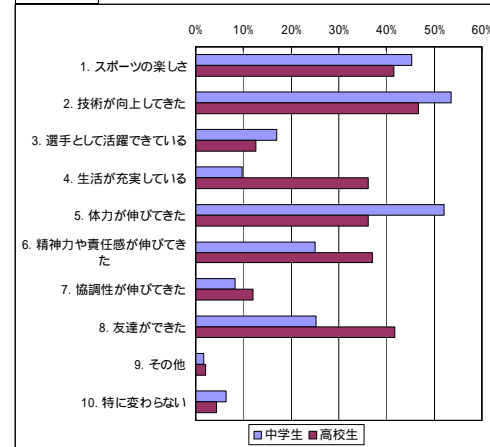


Q 45 どのようなことを得たか。(複数回答)

保護者



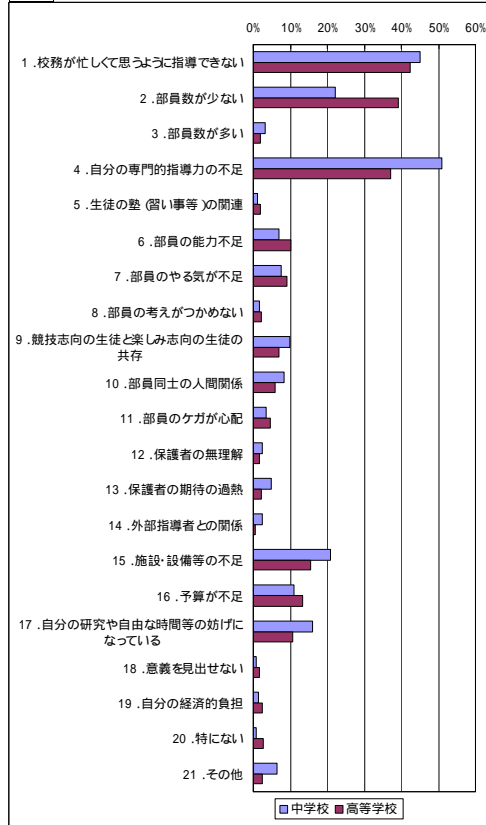
運動部員



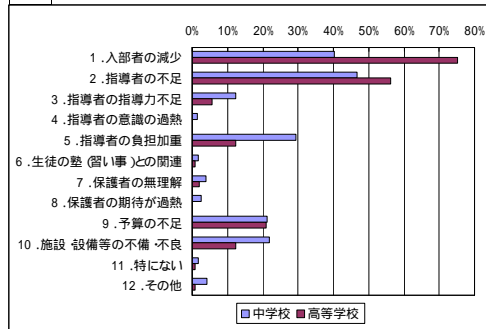
運動部活動の悩み

Q.46 運動部活動で悩んでいること。(複数回答)

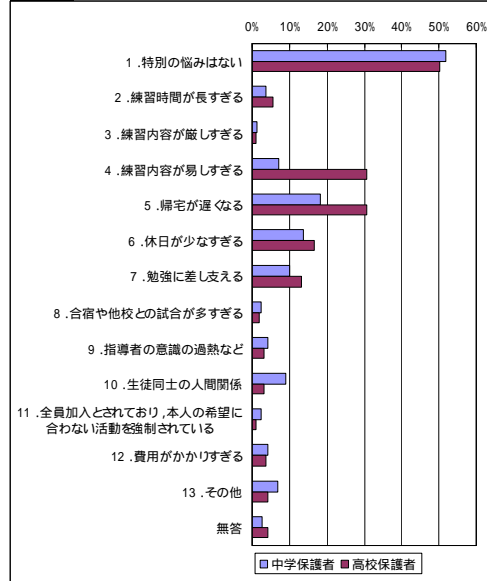
顧問



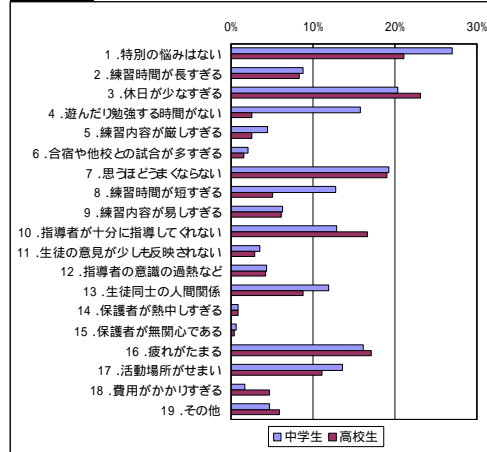
学校



保護者

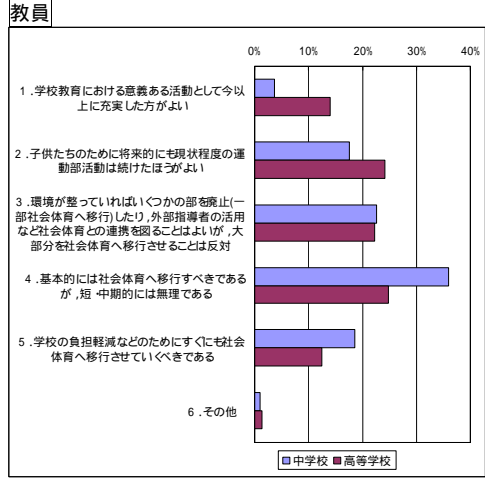


運動部員

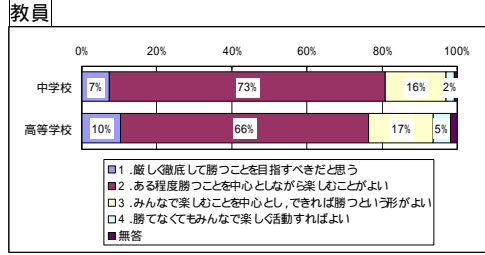


運動部活動の在り方

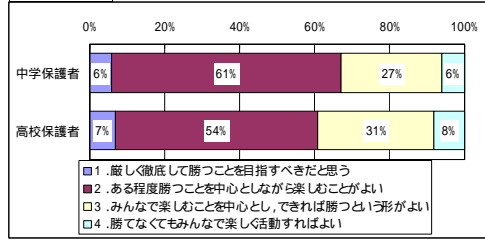
Q 47 運動部活動を将来どのようにしていくのがよいと思うか。



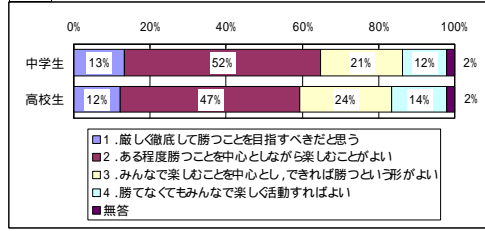
Q 48 運動部活動の在り方は、どうあるべきか。



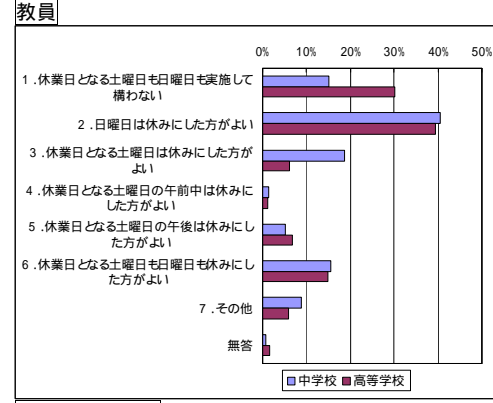
保護者全員



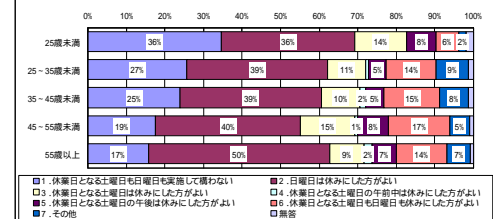
生徒



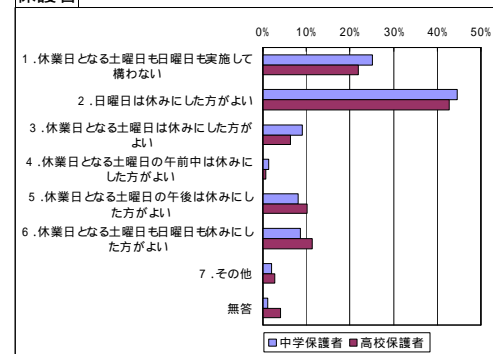
Q 49 休業日となる土曜日や日曜日の運動部活動について(複数回答)



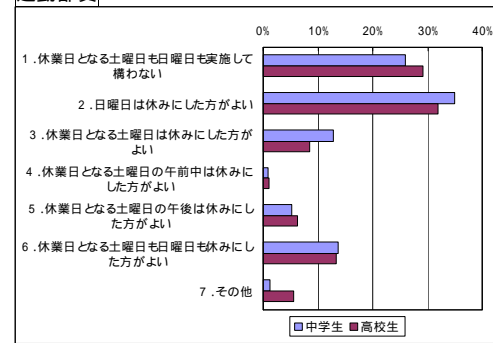
教員年齢段階別



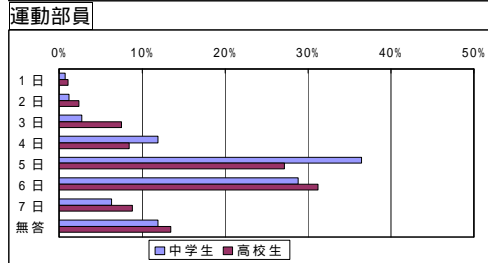
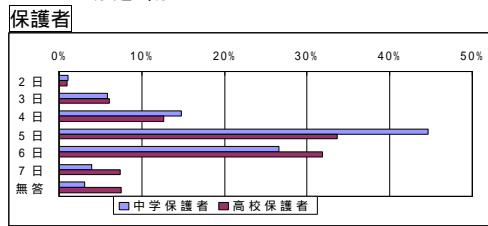
保護者



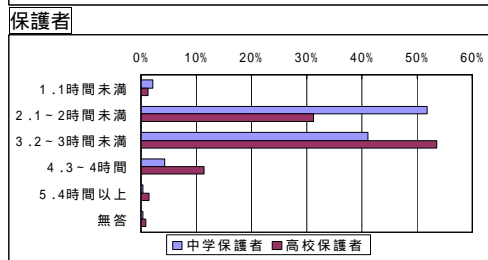
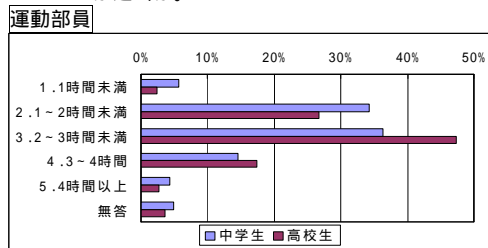
運動部員



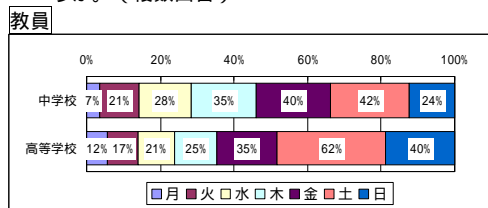
Q 50 学期中の週当たりの運動部の活動日数はどのくらいが適当か



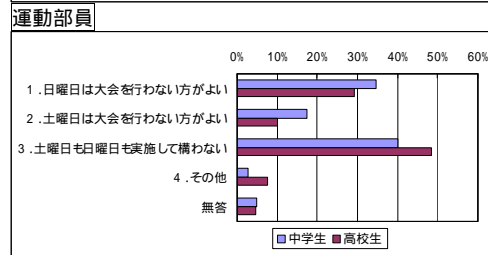
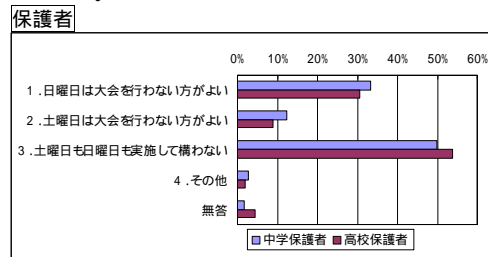
Q 51 学期中の平日の1日当たりの活動時間は何時間くらいが適当か。



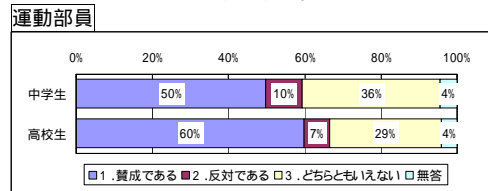
Q 52 公式大会の開催について、どの曜日が適切と思うか。(複数回答)



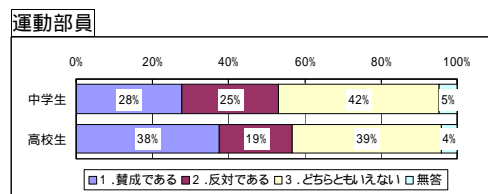
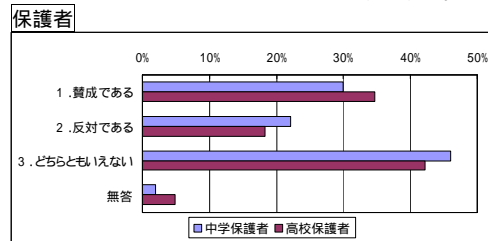
Q 53 土曜日が休業日となった場合の大会の開催について。



Q 54 運動部活動を行わない、いわゆる休業日を設けることについてどう思うか。

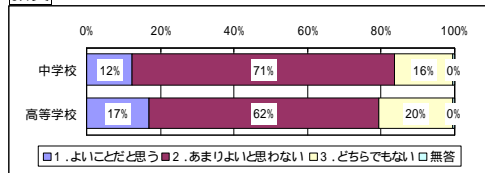


Q 55 長期休業中に運動部活動を行わない、まとまった休業日を設けることについてどう思うか。

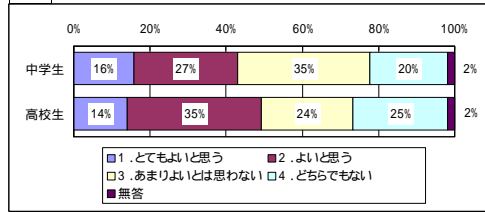


Q 56一人の生徒が同時に複数の運動部に所属することについて。

教員

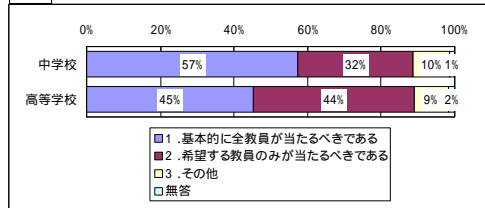


生徒



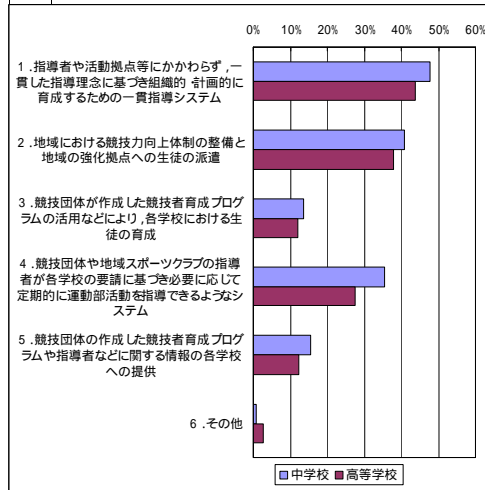
Q 57 顧問の配置について。

教員



Q 58 特に優れた素質を有し、競技力向上の意欲のある生徒が、最適な指導を受けるために必要と思われるもの。(複数回答)

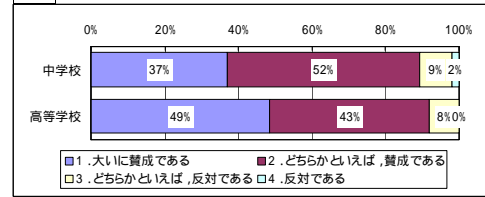
顧問



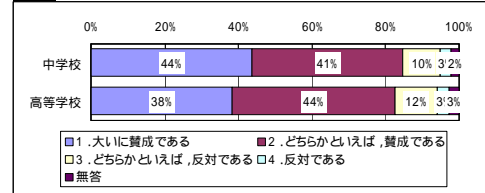
外部の指導者等の活用について

Q 59 学校の運動部に外部指導者の協力を得ることについてどう思うか。

学校

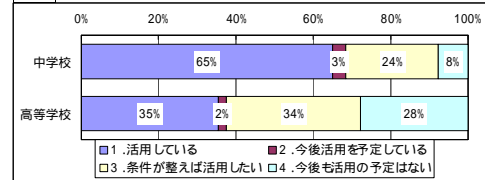


顧問

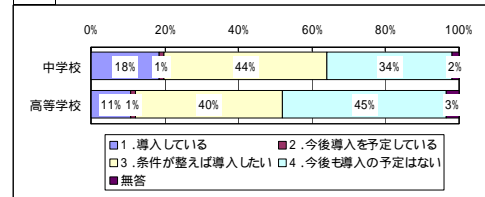


Q 60 外部指導者の活用状況

学校

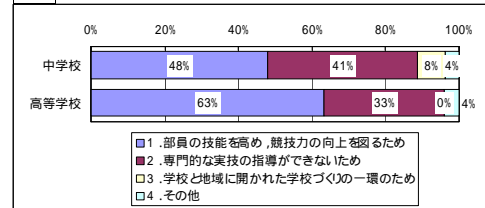


顧問



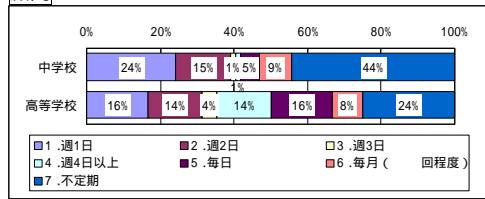
Q 61 外部指導者の協力を得ている理由は何か。

顧問



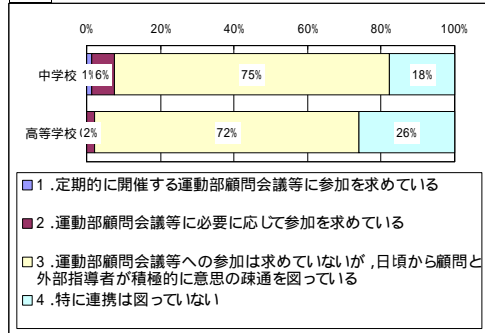
Q 62どのくらいの頻度で外部指導者の協力を得ているか。

顧問



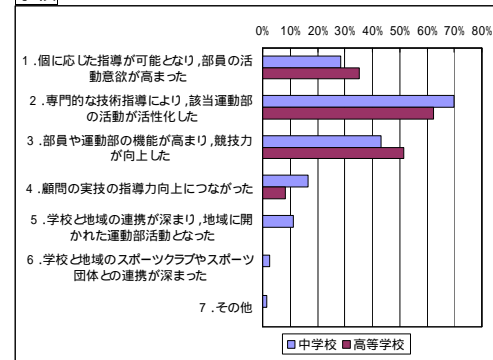
Q 63外部指導者と顧問との連携をどのように図っているか。

顧問

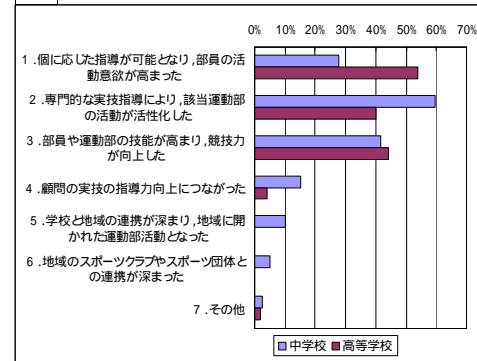


Q 64外部指導者の協力を得て、どのような効果があったか。(複数回答)

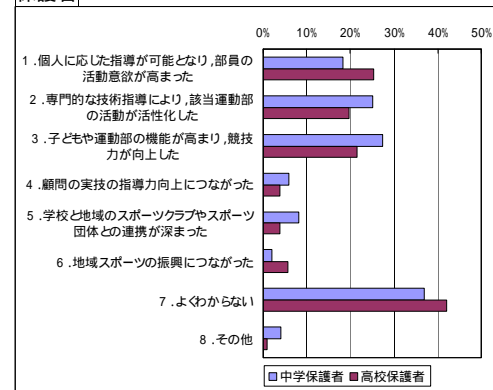
学校



顧問

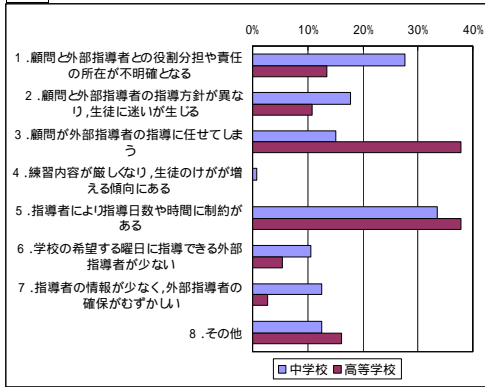


保護者

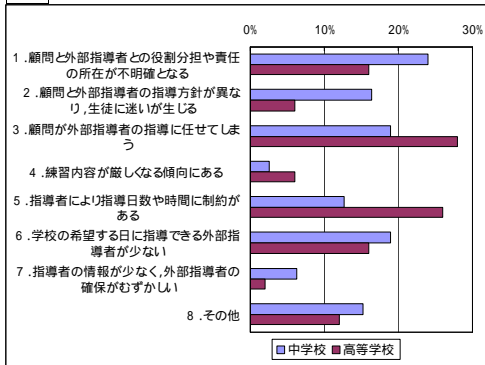


Q 65 外部指導者の協力を得てどのような課題があったか。(複数回答)

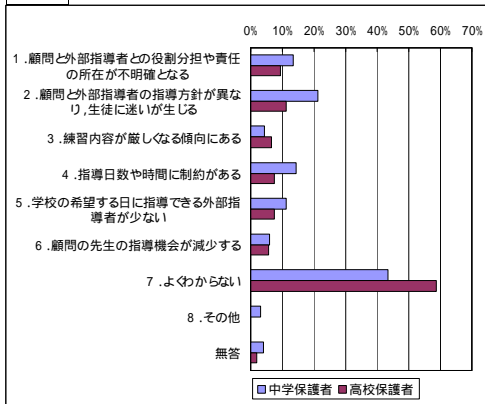
学校



顧問

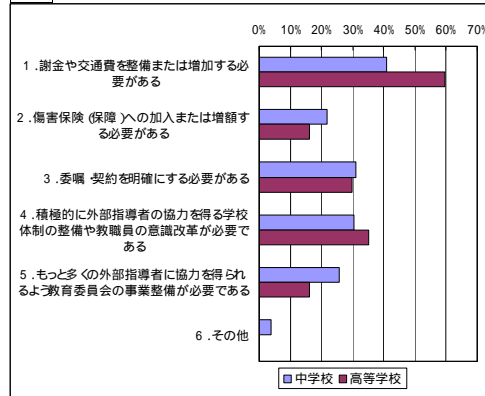


保護者

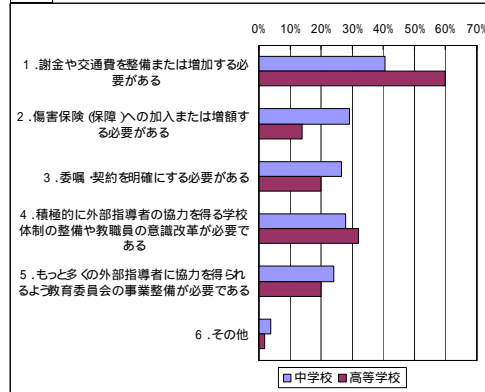


Q 66 外部指導者の協力を得る場合の条件整備について。(複数回答)

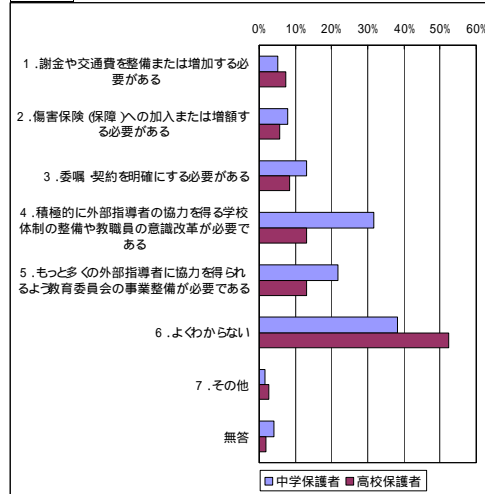
学校



顧問



保護者



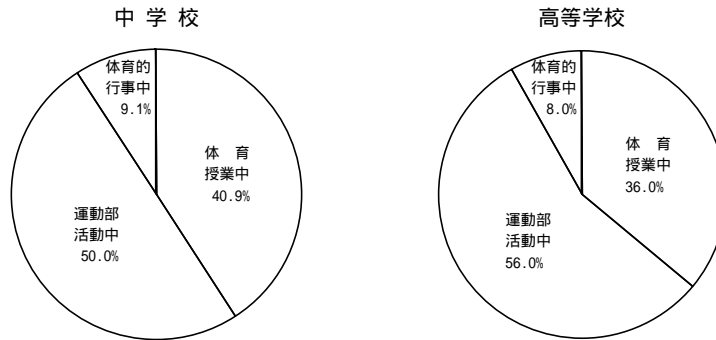
(2) 本県中・高等学校における体育・スポーツ活動中の事故発生状況

(平成15・16年度)

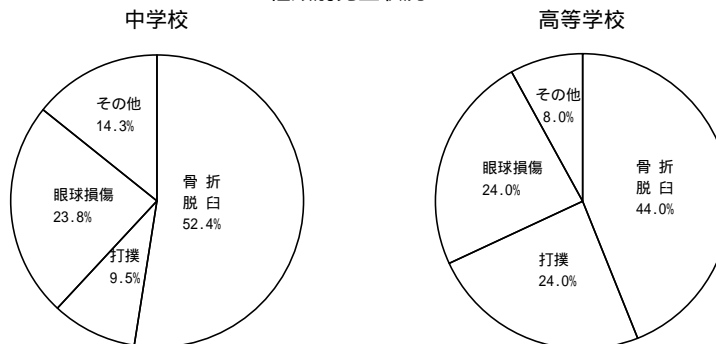
事故は、人間の行動・心身の状態・環境等の様々な要因の結合によって発生するものであり、適切な安全管理のもとに事故を未然に防止し、効果的な指導を行うことは、指導に当たる顧問にとって最も重要な課題であるといえる。

保健体育課調査

場合別発生状況



種類別発生状況



(3) 国民の体力・運動能力の現状

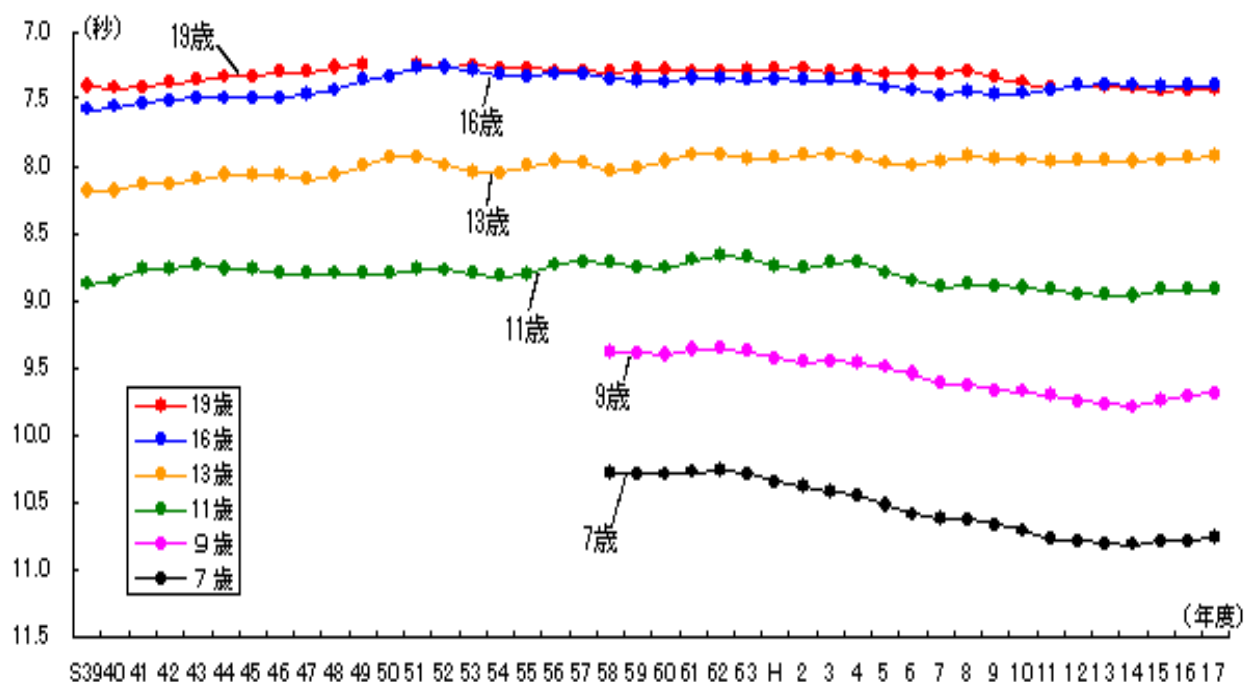


図2-1 50メートル走の年次推移 (男子)

(注) 1. 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。

2. 昭和50年度は、19歳の調査を実施していない。

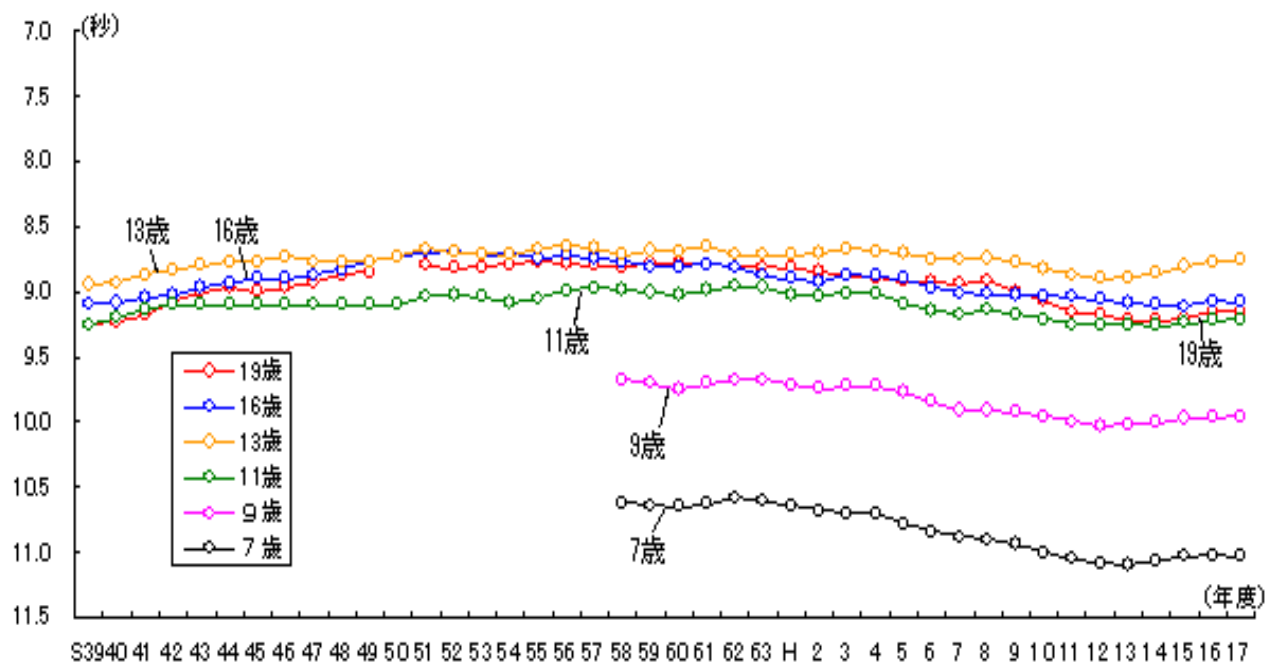


図2-2 50メートル走の年次推移 (女子)

(注) 図2-1の(注)に同じ。

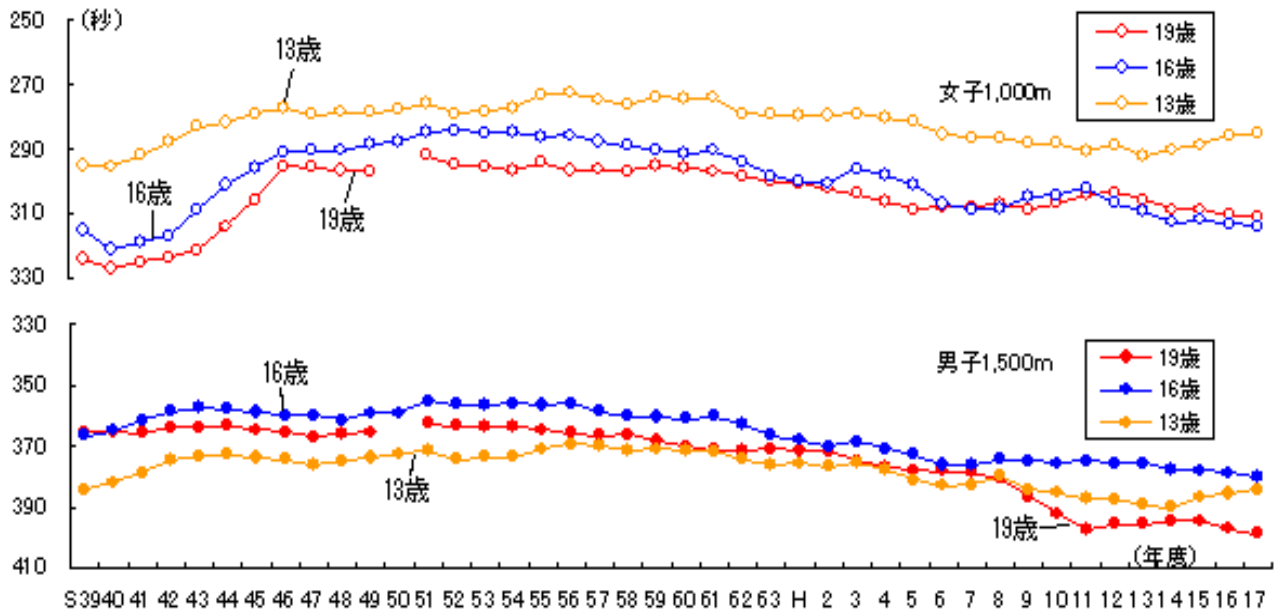


図 2 - 3 持久走の年次推移

- (注) 1. 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。
 2. 昭和50年度は、19歳の調査をしていない。
 3. 男子は1,500メートル、女子は1,000メートル。

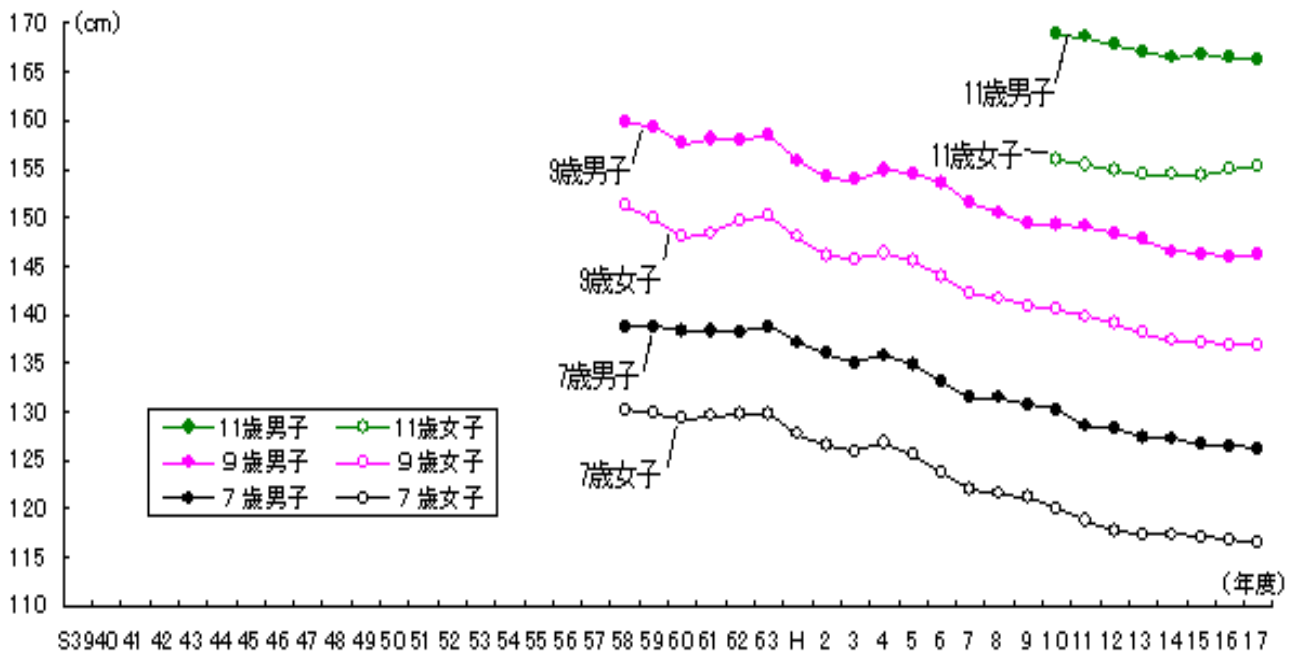


図 2 - 4 立ち幅とびの年次推移

- (注) 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。

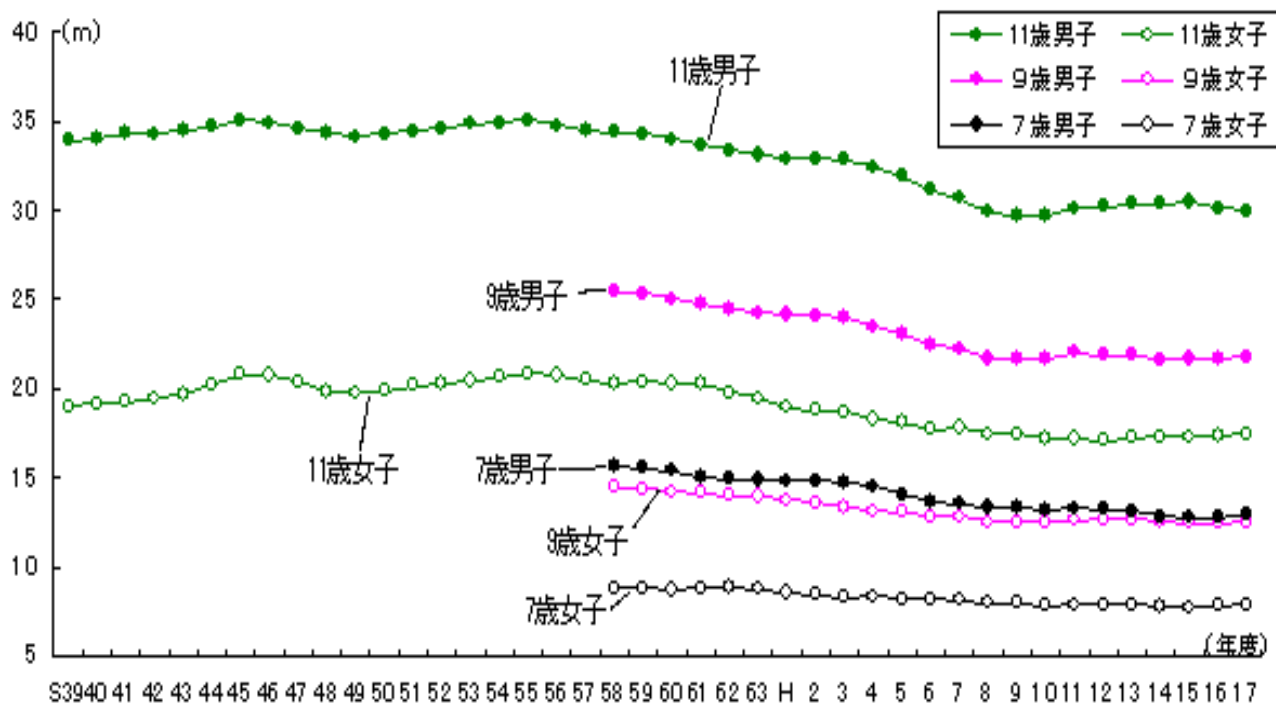


図 2 - 5 ソフトボール投げの年次推移

(注) 図 2 - 4 の (注) に同じ。

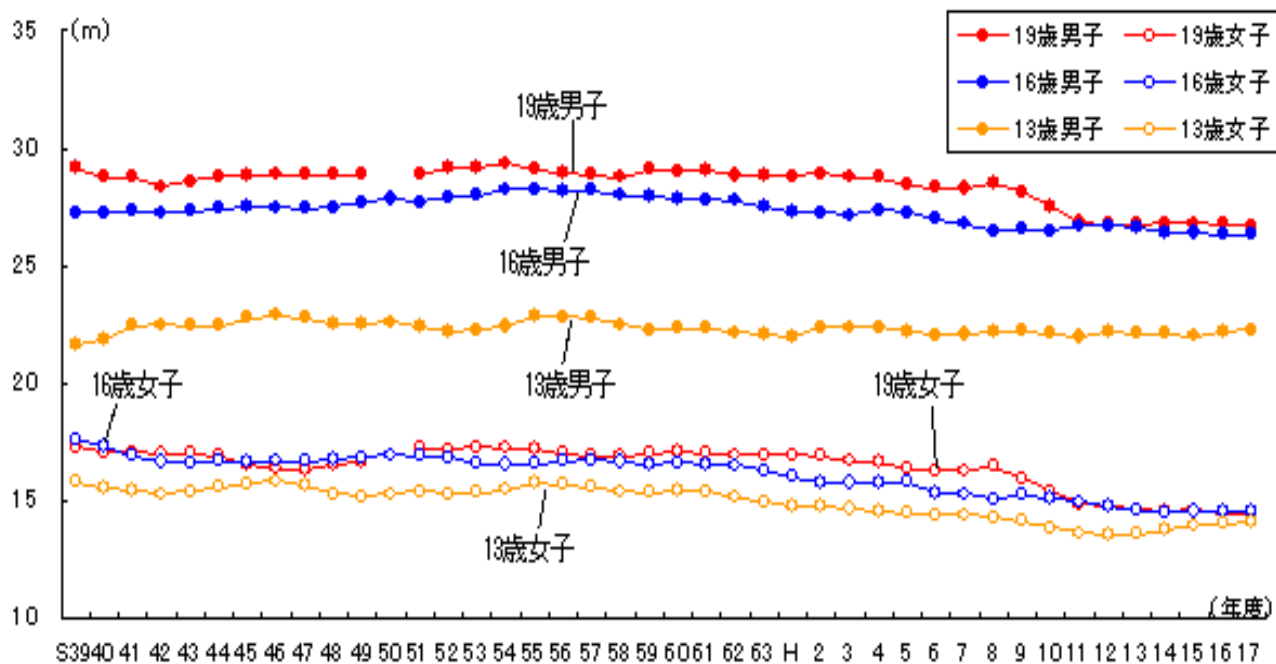


図 2 - 6 ハンドボール投げの年次推移

(注) 図 2 - 1 の (注) に同じ。

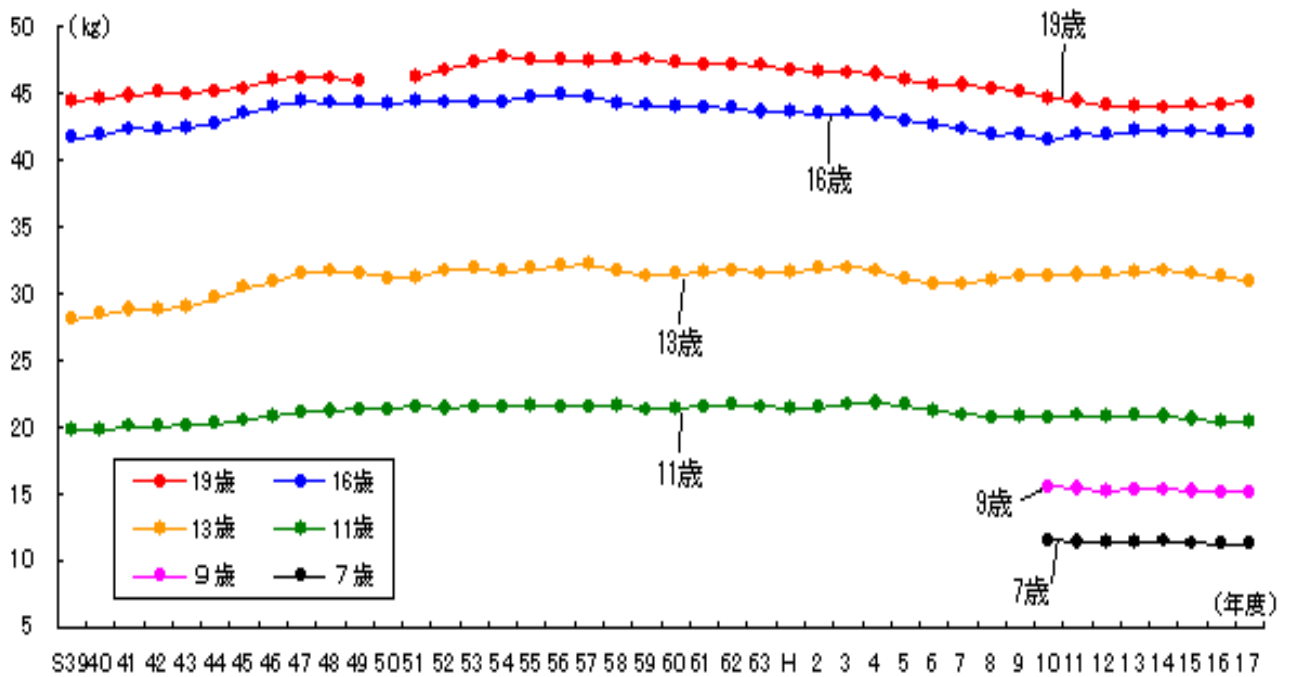


図 2 - 7 握力の年次推移 (男子)

(注) 図 2 - 1 の (注) に同じ。

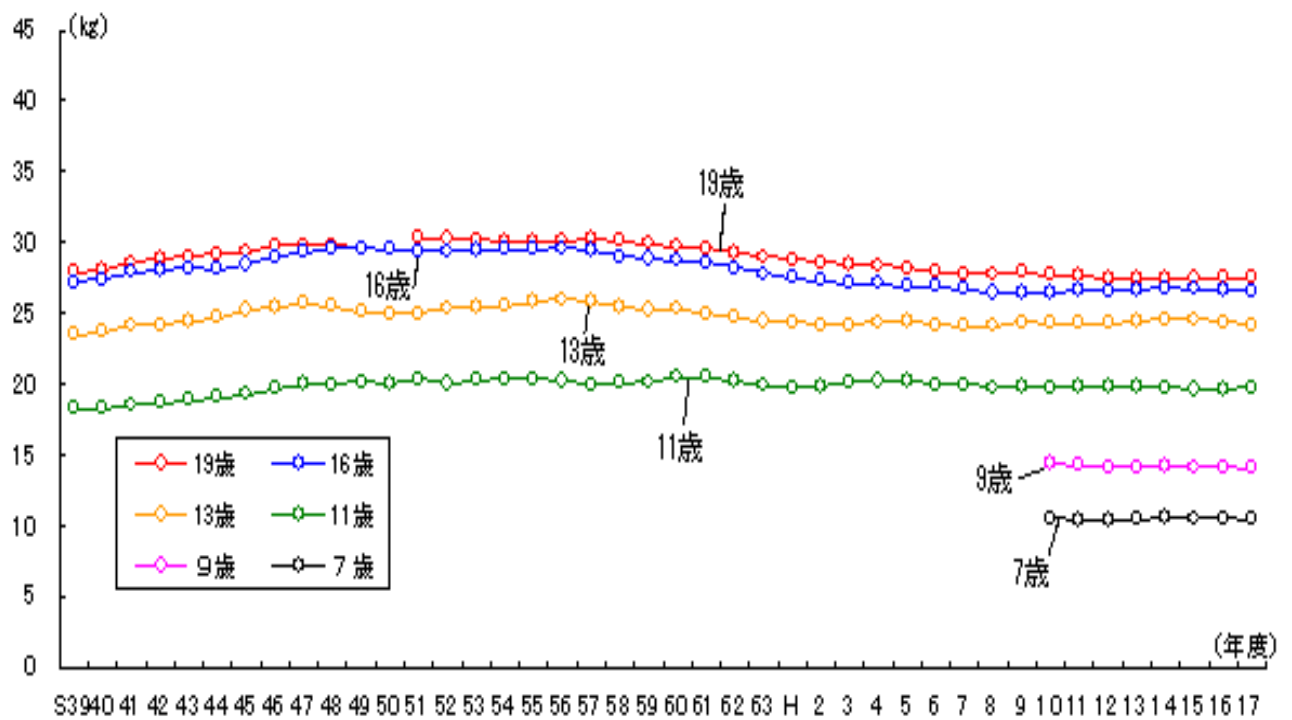
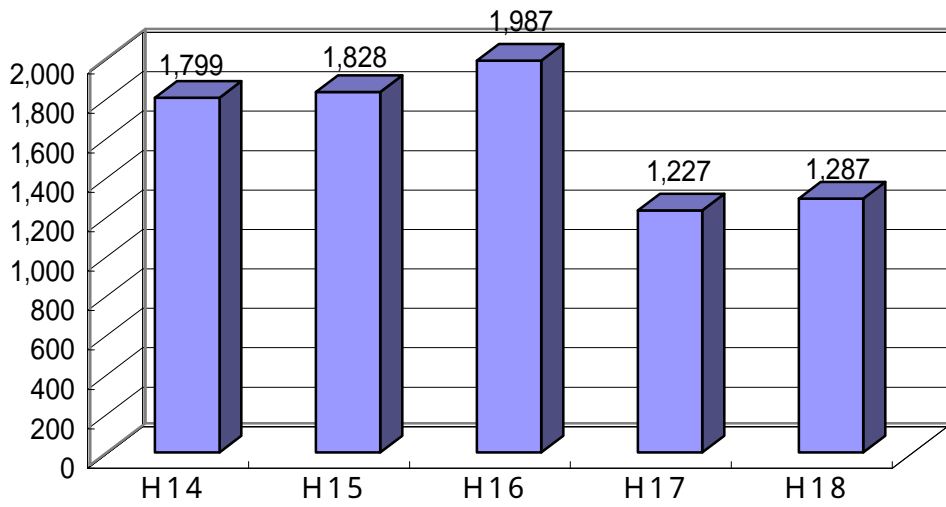


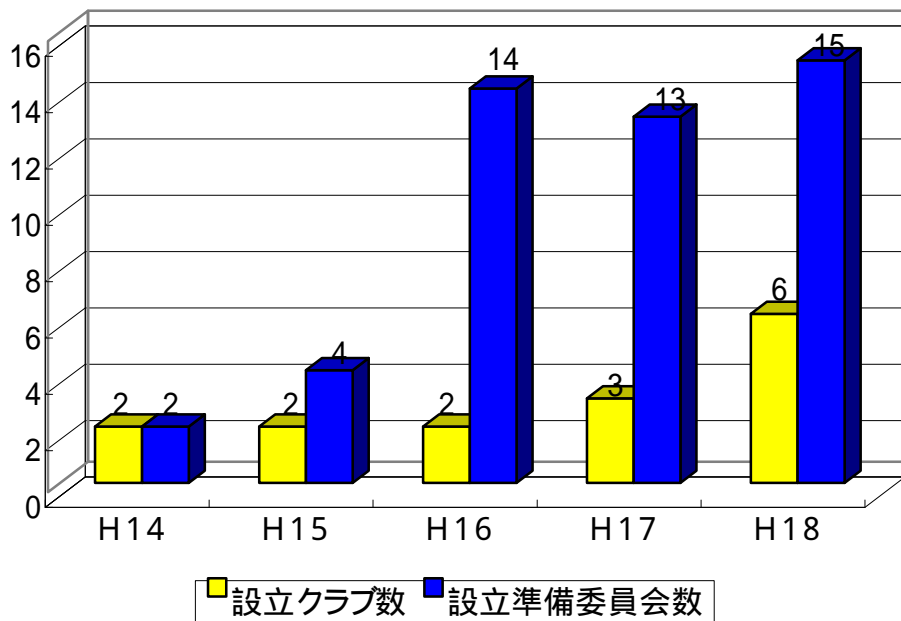
図 2 - 8 握力の年次推移 (女子)

(注) 図 2 - 1 の (注) に同じ。

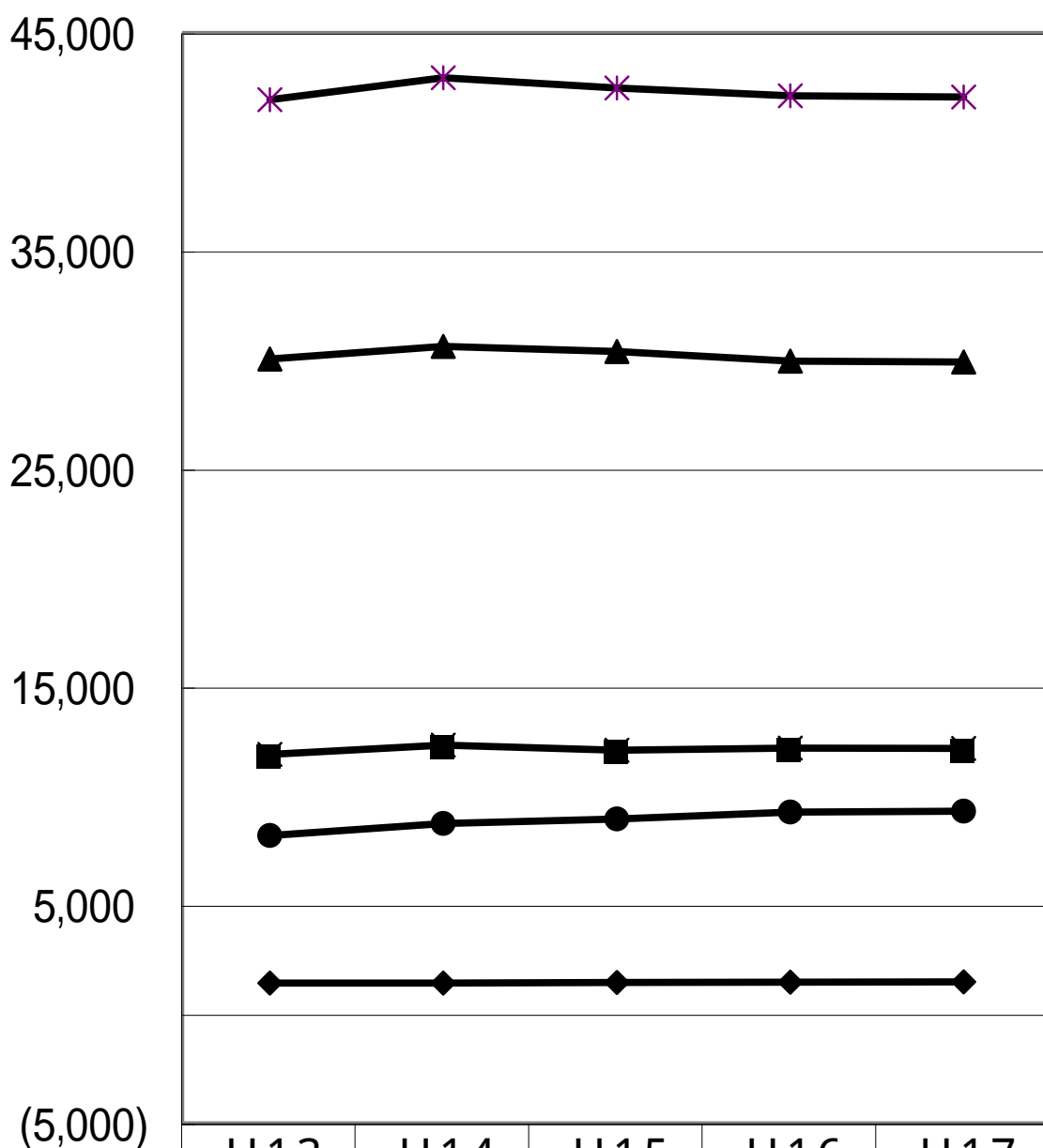
(4) 本県のスポーツリーダーバンク登録指導者数



(5) 総合型地域スポーツクラブの設立状況



(6) スポーツ少年団への加入状況



	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
◆ 団数	1,392	1,399	1,418	1,433	1,446
● 指導者数	8,154	8,705	8,922	9,236	9,276
▲ 男子	30,016	30,593	30,360	29,919	29,876
■ 女子	11,879	12,306	12,076	12,166	12,154
* 男女合計	41,895	42,899	42,436	42,085	42,030